

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	手話講習会事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	手話講習会事業費（18-68-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	荒川区手話講習会実施要領	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する者を養成し、もって聴覚障がい者の福祉の増進を図る。				
対象者等	・ 区内在住又は区内を日常活動の場とする者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先 荒川区社会福祉協議会に委託し実施。 ・ 講師 聴覚障がい者団体及び手話サークルの協力を得て行っている。 ・ 受講者 区報等で公募する。 ・ 受講料 無料（ただしテキスト代は自己負担） ・ 講習内容 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア入門コース（昼・夜） 10回（1回2時間） 定員各50名程度 ボランティア初級コース（昼・夜） 20回（1回2時間） 定員各50名程度 手話通訳奉仕員養成コース・基礎（昼・夜） 30回（1回2時間） 定員各20名程度 手話通訳奉仕員養成コース・応用（昼・夜） 40回（1回2時間） 定員各20名程度 				
経過	H10年4月 副読本を自己負担化。 H11年4月 テキスト代自己負担化 回数増：上級手話講習会回数増（25回 30回） H12年4月 回数増：上級手話講習会回数増（30回 40回）（手話通訳者の育成を図る。） H16年4月 手話通訳者の育成強化の為、講習コース設定及び内容を見直し、それぞれの講習目的を明確にした。				
必要性	聴覚障害者の福祉の増進を図るために、手話奉仕活動に従事する者を養成することが必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 荒川区社会福祉協議会に委託し実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		4,286	4,286	4,286	3,923	3,875	3,875	3,875
決算額（19年度は見込み）		4,265	4,262	4,284	3,844	3,788	3,809	3,875
人件費						431	427	
【事務分担量】（%）						5	5	
合計（+）		4,265	4,262	4,284	3,844	4,219	4,236	3,875
国（特定財源）								1,941
都（特定財源）		2,153	2,143	2,143	1,922	1,937	1,127	971
その他（特定財源）								
一般財源		2,112	2,119	2,141	1,922	2,282	3,109	963
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入門コース受講者数				66	45	93	100
	初級コース受講者数	53	40	68	52	44	69	100
	養成コース・基礎受講者数	51	32	29	44	42	29	40
	養成コース・応用受講者数	16	19	10	24	17	15	40

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事業費・事務管理費	3,875	3,875	事業費・事務管理費	3,809	事業費・事務管理費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	入門初級コース終了者数	88	69	130	-	-	入門2コース・初級2コース修了者数の合算数
	養成コース修了者数	56	31	33	-	-	手話奉仕員養成基礎・応用の4コース修了者の合算数
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	<p>聴覚障がい者へのコミュニケーションサービスである、要約筆記派遣のため、要約筆記者の確保のため、要約筆記講習会が求められている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
要約筆記者派遣制度創設のため、養成講習会の開催	区内の要約筆記者の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者団体補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美														
		担当者名	小幡 順一	内線	2681														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者団体補助（18-72-33-01）																		
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業															
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠法令等	荒川区障害者団体等運営費補助金交付要綱															
終期設定	有 無																		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画														
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]																	
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																	
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]																	
目的	区内に所在する障がい者団体及び障がい者団体連合会に対し、その自主的な活動を積極的に援助・育成するため、予算の範囲内において、その運営費の一部を補助し、障がい者福祉の増進を図る。																		
対象者等	補助金交付団体：8団体 平成18年度実績団体（会員数） 荒川区身体障害者更生会（208名）、荒川区手をつなぐ親の会（152名） 荒川区身障児父母の会（58名）、荒川のぞみの会（60名）、 荒川区聴覚障害者協会（67名）、荒川区視力障害者福祉協会（33名） 荒川腎友会（59名）、荒川区心身障害児者福祉連合会（7団体）																		
内容	<p>【補助金算定基準】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">団体の会員数（人）</td> <td style="text-align: center;">補助金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30 ～ 50</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51 ～ 100</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">101 ～ 200</td> <td style="text-align: center;">150,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">201 ～ 300</td> <td style="text-align: center;">180,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">301 ～ 400</td> <td style="text-align: center;">210,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">401 以上</td> <td style="text-align: center;">240,000円</td> </tr> </table> <p>荒川区心身障害児者福祉連合会の補助金額は、当該年度の予算の範囲内で別に定める。 （実績：13～18年度各年度10万円）</p>					団体の会員数（人）	補助金額	30 ～ 50	60,000円	51 ～ 100	120,000円	101 ～ 200	150,000円	201 ～ 300	180,000円	301 ～ 400	210,000円	401 以上	240,000円
団体の会員数（人）	補助金額																		
30 ～ 50	60,000円																		
51 ～ 100	120,000円																		
101 ～ 200	150,000円																		
201 ～ 300	180,000円																		
301 ～ 400	210,000円																		
401 以上	240,000円																		
経過																			
必要性	当事者又は家族等により構成される団体に対しその運営経費の一部を補助することにより、団体の自主的な活動を援助・支援し、障がい者団体の活発的な活動や福祉の増進を図り、必要である。																		
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）																		

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		970	970	970	970	970	970	1,070
決算額（19年度は見込み）		970	970	970	970	910	970	970
人件費						2,048	2,032	
【事務分担量】（%）						31	31	
合計（+）		970	970	970	970	2,958	3,002	970
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		970	970	970	970	2,958	3,002	970
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	団体補助	910	団体補助	970	団体補助	970

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	補助団体数	8	7	8	8	-	補助基準を満たしている団体数
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区） 未実施：江東区、中野区、目黒区、葛飾区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議決要旨（要旨）	11年三定 「補助対象の連合会非加盟団体への拡大化について」
------------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者運動会補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小幡 順一	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者運動会補助（18-72-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区障害者運動会運営費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者団体等の自主的な活動を支援するため、荒川区心身障害児者福祉連合会主催の「荒川区障害者大運動会」の経費の一部を補助することにより、障がい者福祉の向上に寄与する。				
対象者等	荒川区心身障害児者福祉連合会				
内容	<p>【事業名】 荒川区障害者大運動会</p> <p>【実施日】 9月最終日曜日</p> <p>【場 所】 区立第一中学校校庭又は体育館</p> <p>【参加者】 区内障害者（児）、家族及び関係者 約700名</p> <p>【主 催】 荒川区心身障害児者福祉連合会</p> <p>【後 援】 荒川区、荒川区社会福祉協議会</p> <p style="text-align: center;">民生委員ほか、多数のボランティアの協力を得て実施</p>				
経過	平成10年 4月	補助金額を10%削減			
	平成12年 4月	必要経費を除く経費を3ヵ年かけ、段階的に削減（1年10万円削減）			
	平成13年 4月	10万円削減			
	平成14年 4月	障がい者団体等の要望により補助金の削減を凍結			
必要性	障がい者団体の自主的な活動であり、区としてもその活動を後援している。また、障がい者だけでなく家族の交流の場ともなっているため、必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	620	520	520	520	520	520	520
	決算額（19年度は見込み）	620	520	520	520	520	520	520
	人件費					86	205	
	【事務分担当】（%）					1	6	
	合計（+）	620	520	520	520	606	725	520
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	620	520	520	520	606	725	520	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	参加人数	650	650	650	650	600	700	700

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運動会補助	520	運動会補助	520	運動会補助	520

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	参加人数	650	600	700	700	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 実施：渋谷区、足立区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	知的障害者授産事業補助(荒川あさがお福祉作業所)	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	知的障害者授産事業補助 (18-76-25-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営	
終期設定	有 無	年度	法令等	費補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労の困難な在宅の心身障がい者に就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障がい者授産事業に要する経費を一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1施設8人以上19人以下の通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体> 運営主体：荒川区手をつなぐ親の会（あさがお～第四福祉作業所・パン工房あさがお） <利用者> 原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
内容	荒川あさがお福祉作業所（場所）旧小台橋小 （定員）19名（現員）17名（指導員）常勤2人非常勤2人（作業）箱折・袋詰等（開設）昭和56年10月 荒川第二あさがお福祉作業所（場所）旧小台橋小 （定員）19名（現員）17名（指導員）常勤1人非常勤5人（作業）文房具・袋詰等（開設）昭和61年10月 荒川第三あさがお福祉作業所（場所）旧真土小 （定員）19名（現員）18名（指導員）常勤2人非常勤4人（作業）文房具・付録作等（開設）昭和63年4月 荒川第四あさがお福祉作業所（場所）旧真土小 （定員）19名（現員）16名（指導員）常勤2人非常勤4人（作業）文房具・キャリア折（開設）平成3年4月 パン工房あさがお（場所）旧小台橋小 （定員）13名（現員）8名（指導員）常勤1人非常勤3人（作業）パン等の製造販売（開設）平成18年11月 * 主な事業内容 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加・就労指導 * 通所日数 全施設週5日 作業時間1日平均7時間（9:00～16:00）				
経過	昭和57年度 東京都からの直接補助（東京都知的障害者育成会）とこれを補完する区の補助の2本立て制度で実施 平成7年度 東京都が区を通じた間接補助に変更（区の補助金額2/3） 平成10年度 都補助基準と区補助基準との格差是正を図るため、補助項目に調整加算額を新設 平成11年度 荒川第三・第四あさがお福祉作業所が、旧真土小内へ移転 平成15年度 施設規模（A基準：15人以上15,571千円 B基準：8人以上15人未満9,937千円）による補助制度から、施設利用者数による単価制（A基準8人～10人 1人105,263円 B基準11人以上 1人96,698円）へ移行 平成16年度 荒川あさがお、第二あさがおの、旧小台橋小内に移転 荒川あさがお福祉作業所（第一～第四）の小規模法内化不認可 平成17年度 荒川あさがお福祉作業所（第一～第四）の小規模法内化不認可 平成18年度 パン工房あさがお福祉作業所開設（11月）				
必要性	心身障がい者の就労支援ならびに社会参加の促進に寄与しているため、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 施設の事業運営費の一部を補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	86,186	90,460	105,599	83,946	82,411	96,471	92,645	
決算額（19年度は見込み）	85,194	88,213	89,731	77,005	82,411	90,474	92,645	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	85,194	88,213	89,731	77,005	83,273	91,328	92,645	
国（特定財源）								
都（特定財源）	42,597	44,105	37,468	37,213	41,204	42,410	44,327	
その他（特定財源）								
一般財源	42,597	44,108	52,263	39,792	42,069	48,918	48,318	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	荒川あさがお補助額	20,796	20,899	16,258	19,739	20,899	19,739	19,739
	荒川第二あさがお補助額	22,806	24,355	21,524	18,949	21,014	21,014	21,269
	荒川第三あさがお補助額	20,796	22,060	20,899	20,899	20,899	22,060	21,920
	荒川第四あさがお補助額	20,796	20,899	17,418	17,418	19,599	18,438	19,599
	パン工房あさがお						9,223	10,118

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	負担金補	運営費補助・第一	20,899	運営費補助・第一	19,739	運営費補助・第一	19,739
	助及び交	運営費補助・第二	21,014	運営費補助・第二	21,014	運営費補助・第二	21,269
	付金	運営費補助・第三	20,899	運営費補助・第三	22,060	運営費補助・第三	21,920
		運営費補助・第四	19,599	運営費補助・第四	18,438	運営費補助・第四	19,599
				運営費補助・パン工房あさがお	9,223	運営費補助・パン工房あさがお	10,118

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	通所者数（補助対象延べ数）	14,962名	14,354名	14,797名	15,000名	16,000名	
	実人数	74	75	76	81	100	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に向けた訓練場所として、パン工房あさがおを有効に活用できるよう支援することが必要となる。 ・法人格を取得し、平成23年度までに障害者自立支援法の新体系への移行が必要となる。 ・再開発事業による旧真土小の取り壊しにより、移転先を探すことが必要となる。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 17 区 未実施 区）</p> <p>未実施：千代田区、中央区、港区、品川区、大田区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
一般就労への訓練の充実を図るため、パン工房あさがおを有効に活用できるよう支援する。	一般就労することにより収入が増加し、安定した生活を送ることができる。
法人格の取得及び障害者自立支援法の新体系への移行を支援する。	障がい者の日中活動及び福祉的就労の場を確保できる。
再開発事業の動向を見ながら、区内の未利用施設を活用し、移転先の確保を図る。	作業所の安定した運営を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	心身障害児（者）地域デイサービス事業補助（生活クラブスニーカー）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	心身障害児（者）地域デイサービス事業補助（18-76-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠	荒川区心身障害児（者）地域デイサービス事業	
終期設定	有 無	年度	法令等	運営費補助要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	在宅の心身障がい児（者）に対して適切な指導訓練を行うため、社会福祉法人等が実施する心身障害児（者）通所訓練事業（心身障害児の放課後対策）に要する経費の一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1 施設6人以上の通所訓練事業を実施している社会福祉法人等 <対象団体> 運営主体：荒川のぞみの会（任意団体の活動として） <対象事業> 生活クラブスニーカー <利用者> 原則として、区内在住の心身障がい児（学齢6歳～15歳）学齢を超える者も在籍（補助対象外）主体は知的障がい者（身体障がいとの重複者もいる）				
内容	生活クラブスニーカーの事業運営費の一部を補助 学齢を超える障がい者は補助対象外者 開設年月：昭和51年9月 利用可能者：荒川のぞみの会会員（最大定員は未設定） 平成19年4月現在 利用人数：16名 補助対象外者：11名 指導員数：12名 開所日数：週3日（月・水・金） 1日3時間30分（13:30から17:00） 場 所：旧真土小学校 平成13年4月より、教室の一室を継続利用 <主な事業内容> 音楽・水泳・体操・図工・華道・ハイキング・宿泊訓練				
経過	昭和58年度 補助事業開始 平成10年度 都補助基準額（地域デイサービス事業）と区補助基準額との是正を図るため、補助項目の調整加算を新設 平成13年度 4月26日より旧真土小を無償貸与 平成15年度 補助基準が都基準と同一になった事に伴い、調整加算費を廃止し、都と同じ算定方法による補助へ移行。事業名を「通所訓練事業」から「心身障害児（者）地域デイサービス事業補助」に改める。				
必要性	心身障がい児の放課後対策に寄与しており、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	4,978	5,433	7,587	7,587	7,587	7,587	7,587	
決算額（19年度は見込み）	4,977	5,433	5,433	7,587	7,587	7,587	7,587	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	4,977	5,433	5,433	7,587	8,449	8,441	7,587	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,977	5,433	5,433	7,587	8,449	8,441	7,587	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助対象人数	14人	14人	16人	16人	18人	17人	16人
	通所人員	25人	28人	29人	30人	28人	29人	27人
	通所日数	172日	153日	153日	177日	163日	153日	160日

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助	7,587	運営費補助	7,587	運営費補助	7,587

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	通所者数（補助対象延べ数）	1,249人	1,283人	1,321人	1,360人	1,443人	
	実人数	16(11)	16(10)	17(12)	16(11)	18(12)	（ ）は補助対象者数

（問題点・課題）	・再開発事業による旧真土小の取り壊しにより、移転先を探すことが必要となる。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 区） 世田谷区、渋谷区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発の動向を見ながら、区内の未利用施設を活用し、移転先の確保を図る。	心身障がい児（者）の安定した放課後対策を実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	心身障害者小規模通所授産施設事業補助（作業所ボンエルフ）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	心身障害者小規模通所授産施設事業補助（18-76-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	荒川区心身障害者小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	費補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労の困難な在宅の心身障がい者の就労の場を提供し、障がい者団体等が実施する心身障害者授産事業に要する経費を一部を区が補助することにより、当該事業の充実を図る。				
対象者等	1施設8人以上19人以下の小規模通所授産事業を実施している障がい者団体等 <対象団体> 運営主体：社会福祉法人荒川のぞみの会（作業所ボンエルフ） <利用者> 原則として、区内在住の18歳以上の心身障がい者				
内容	社会福祉法人荒川のぞみの会の運営する作業所ボンエルフの事業運営費の一部を補助。 <施設名> 作業所ボンエルフ <場所> 旧真土小2F <定員> 19名 <現員> 16名 <指導員数> 常勤2名 非常勤5名 <作業種目> 手芸品作成、箱詰等 <開設年月日> 平成元年4月 <主な事業内容> 受託作業・作業指導・生活指導・行事参加				
経過	平成 4年度 作業所ボンエルフ開設 平成 7年度 知的障害者授産事業補助と共通基準の補助金交付要綱（荒川区心身障害者通所授産事業運営費補助金交付要綱）に改正 平成10年度 都補助金基準額（心身障害者（児）通所訓練等事業補助金）と区補助金基準額との格差是正を図るために、補助項目に調整加算費を新設 平成14年度 5月に旧真土小内1室を新たに貸与し、計2室となる。 平成15年度 施設規模（A基準：15人以上15,571千円 B基準：8人以上15人未満9,937千円）による補助制度から、施設利用者数による単価制（A基準8人～10人 1人105,263円 B基準11人以上 1人96,698円）へ移行 事業名を「通所授産事業補助」から「心身障害者小規模通所授産事業補助」へ移行				
必要性	心身障がい者の就労支援ならびに社会参加の促進に寄与しているため、必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	14,191	17,279	18,694	17,278	19,854	22,176	19,855	
決算額（19年度は見込み）	13,261	14,957	13,797	17,278	19,854	19,854	19,855	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	13,261	14,957	13,797	17,278	20,716	20,708	19,855	
国（特定財源）								
都（特定財源）	4,125	8,250	8,250	7,875	7,875	7,500	7,875	
その他（特定財源）								
一般財源	9,136	6,707	5,547	9,403	12,841	13,208	11,980	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	通所者数	10人	11人	11人	13人	17人	16人	16人

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助	17,278	運営費補助	19,854	運営費補助	19,855

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	通所者数（補助対象者延べ数）	3,136名	3,204名	3,483名	3,840名	4,647名	
	実人数	13	17	17	16	20	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業による旧真土小の取り壊しにより、移転先を探すことが必要となる。 ・平成23年度までに障害者自立支援法の新体系への移行が必要となる。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 未実施 区）</p> <p>未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、台東区、墨田区、大田区、品川区、豊島区、足立区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発事業の動向を見ながら、区内の未利用施設を活用し、移転先の確保を図る。	作業所の安定した運営を確保できる。
障害者自立支援法の新体系への移行を支援する。	障がい者の日中活動及び福祉的就労の場を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	福祉事業事務費 (身体・知的障害相談員)	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	富樫 まり	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	福祉事業事務費(身体・知的障害相談員事業)18-80-25-01				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	身体障害者相談員設置要綱(区)	
終期設定	有 無	年度	法令等	知的障害者相談員設置要綱(区)	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	相談員が身体障がい者(児)および知的障がい者(児)に対し、各種相談、日常生活の援助、施設への入所措置等、社会的自立のための各種援護を行う。また、身体障害者相談員、知的障害者相談員、障がい者団体との連絡、意見交換を行うことにより、各種事業への意見を反映させる。				
対象者等	平成19年度 身体障害者相談員 11名 知的障害者相談員 6名				
内容	<p>区長が選任した相談員に2年間業務を委託する。(平成18年4月選任) 相談員は自宅相談及び出張相談を行い、活動記録簿に活動状況を記録し、毎年4月10日までに相談員活動報告書により区に報告する。 区は毎年4月20日までに の報告書を取りまとめる。 ・相談員の報償金は年2回(9月・3月)まとめて支給するものとする。 ・相談内容 手帳・補装具・支援費・家族関係等 相談員の研修は、年2回(5月・3月)に区でおこなう(内容:障がい者の福祉制度の変更等の周知など)。 相談員の方の周知については、障害者の福祉とホームページに掲載している。</p>				
経過					
必要性	障がい者の持つ要望や悩み等に、より適切に対応するには行政だけではなく、障がい者当事者や家族が行う相談が必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 相談員の報償費(3,170円/月・人)及び、消耗品費については都の交付金を受け、支払う。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	721	704	711	711	711	713	714	
決算額(19年度は見込み)	672	676	698	679	685	672	714	
人件費					3,448	854		
【事務分担量】(%)					40	10		
合計(+)	672	676	698	679	4,133	1,526	714	
国(特定財源)								
都(特定財源)	672	676	698	672	672	672	698	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	7	3,461	854	16	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	身障相談員数	11	11	11	11	11	11	11
	相談件数他				646	395	404	
	知的相談員数	6	6	5	6	6	6	6
	相談件数他				300	177	313	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	相談員活動費	653	相談員活動費	678	相談員活動費	681
一般需要費	相談員研修会用消耗	26	相談員研修会用消耗	33	相談員研修会用消耗品	33	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
身障相談件数		646	394	404	500	-	
知的相談件数		300	177	313	250	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	福祉事業事務費（相談支援非常勤職員）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	富樫 まり	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	福祉事業事務費（相談支援非常勤職員）18-80-25-01				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区障害者福祉課非常勤職員設置要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	荒川区の障がい者福祉の向上を図るため、非常勤職員として障害福祉専門推進員を配置する。				
対象者等	障害福祉専門推進員 3名				
内容	障害者福祉課長の指揮監督の下に、障害者福祉課において次の業務を行う。 1 障害福祉専門推進員 (1) 障害者自立支援制度等に関する事務。 (2) 障害者福祉の所管事業に関する事務。 (3) その他任命権者が必要と認めるもの。				
経過	平成 9年4月 事業開始 平成 17年4月 精神保健福祉相談員配				
必要性	職務遂行に適する豊富な知識・経験を有している非常勤を配置することで、より質の高いサービスを提供することができる				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額			5,407	2,709	5,470	5,562	7,669
	決算額（19年度は見込み）			5,407	2,709	5,470	4,437	7,669
	人件費					0	854	
	【事務分担量】（%）					0	10	
	合計（+）	0	0	5,407	2,709	5,470	5,291	7,669
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	5,407	2,709	5,470	5,291	7,669	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	障害福祉専門推進員	1	1	2	1	1	2	3
	精神保健福祉相談員					1	1	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
01報酬	障害福祉専門推進員		2,605	障害福祉専門推進員	2,148	障害福祉専門推進員	5,117
	精神保健福祉相談員		2,332	精神保健福祉相談員	2,289	障害者就労支援嘱託員	2,552
	社会保険料		534	社会保険料	497	社会保険料	902
04共済費							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標		-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	専門職配置のため、適正の高い人材の人材確保及び継続雇用が困難になりがちである。
他区の実況)

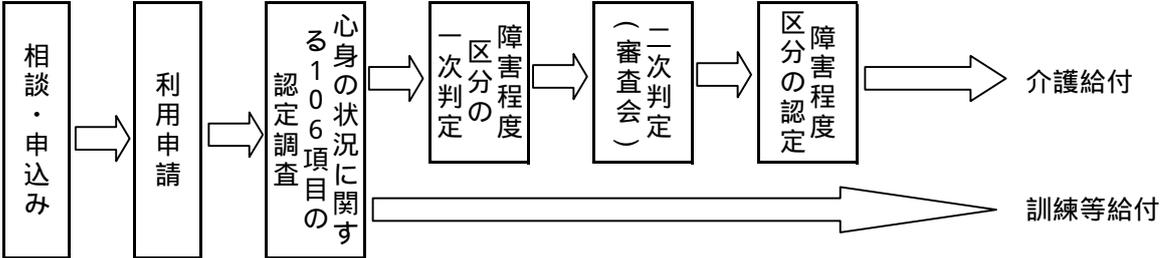
問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障害程度区分認定事務	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	中嶋幸洋	内線	2689
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害程度区分認定事務費（18-80-37-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	障害者自立支援法第4,15,20,21,24条、荒川区障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障害者自立支援法に定める障害福祉サービス提供の根拠となる、障害程度区分認定のための調査及び審査会開催を目的とする。				
対象者等	介護給付費および訓練等給付費の支給申請者および支給決定の変更の申請者のうち、18歳以上の者				
内容	<p>【障害程度区分認定に至る流れ】</p>  <p>介護の支援を受ける場合は介護給付、訓練等の支援を受ける場合は訓練等給付に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なる。 障害程度区分……介護給付の必要度を表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）</p> <p>【審査会開催回数】 3合議体、月2～3回開催 開催回数 … 25回（予定）</p> <p>【審査会委員構成】 医師会医師6名、首都大学東京教授等3名、社会福祉士1名、社会福祉協議会職員2名 福祉施設職員2名、当事者1名、保健師1名</p>				
経過	平成18年4月 法施行 平成18年5月 認定調査開始 平成18年6月 審査会開始				
必要性	支給決定の仕組みを透明化、明確化するために認定調査や審査が必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額						29,070	15,873	
決算額（19年度は見込み）						21,890	15,873	
人件費						7,888		
【事務分担量】（%）						150		
合計（+）	0	0	0	0	0	29,778	15,873	
国（特定財源）						4,271	6,827	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	25,507	9,046	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	審査会開催回数						37	36

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			認定審査会委員報酬	14,815	認定審査会委員報酬	10,965
	時間外勤務手当			認定審査会開催に伴う時間外勤務手当	946	認定審査会開催に伴う時間外勤務手当	0
	共済費			社会保険料(非常勤)	1,375	社会保険料(非常勤)	875
	一般賃金			認定事務一般賃金	2,612	認定事務一般賃金	0
	報償費			認定審査会委員新任研修	90	認定審査会委員新任研修	300
	職員旅費			職員旅費	149	職員旅費	0
	特別旅費			調査非常勤旅費	170	調査非常勤旅費	790
	食糧費			食糧費	0	食糧費	4
	一般需用費			消耗品費	195	消耗品費	298
	役務費			主治医意見書作成手数料	1,538	主治医意見書作成手数料	2,641

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	申請件数	-	-	289	154	-	介護給付および訓練等給付
	障害程度区分認定件数			250	150		介護給付のみ

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分の認定期間は原則3年間であるため、3年周期で認定件数の多い年度が到来する（平成21年度予測件数400件）。 ・ 施設の自立支援法への移行は平成22年度までに行うこととされているが、各施設の移行がまとめて発生する恐れがある。 ・ これらに備え、的確な認定調査および二次判定を行える体制を確保し続けることが課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	同一の認定調査員の雇用を継続する。	認定調査業務に習熟した職員が確保できる。
	審査会については継続して3部会により構成する。	申請件数の急増にも対応できる体制が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	障害者自立支援法必須事業である

議（要旨） 会 質 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	聴覚障がい者相談事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小幡 順一	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	聴覚障害者相談事業費（18-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	荒川区聴覚障害者相談事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障害者福祉課に手話通訳者を配置して相談日を設け、聴覚障がい者のための区役所内での各種相談を容易にする。				
対象者等	聴覚障がい者 【相談件数実績】平成18年度48件				
内容	【相談日】 毎月第2、第4火曜日の午後1時～午後4時（H18.6～） 【手話通訳者】 1名（報償費1回の派遣あたり@1,500×3時間）				
経過	昭和56年 4月	相談日増	月1回	月2回	
	平成10年 4月	用語改定			
		手話通訳者の資格（国が実施する手話通訳認定者）			
		手話通訳者の委嘱（任期1年）			
		手話通訳者に対する謝礼（1回半日6,000円）			
	平成13年 4月	手話通訳者時間変更（午前9:00～12:00、派遣あたり@1,500×3時間）			
	平成15年 4月	手話通訳者時間変更（午後1:00～4:00、派遣あたり@1,500×3時間）（区報掲載）			
	平成18年 6月	手話通訳者曜日変更第2・4火曜日			
必要性	手話は聴覚障がい者の有効なコミュニケーション手段であり、当事業においては障害者福祉課における手続き等相談だけではなく、他課の相談も行っており、必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	108	108	108	108	108	108	108	
決算額（19年度は見込み）	108	108	108	99	108	108	108	
人件費					324	205		
【事務分担量】（%）					11	6		
合計（+）	108	108	108	99	432	313	108	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	108	108	108	99	432	313	108	
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
相談件数	53	21	56	29	34	48		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	手話通訳者謝礼	108	手話通訳者謝礼	108	手話通訳者謝礼	108

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	29	34	48	17	60	1日あたり平均2.5件相談目標 平成19年度は6月末日現在
標	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	なし
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区） 実施：中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、目黒区、大田区、豊島区、北区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	なし	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者雇用促進事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者雇用促進事業(18-80-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠法令等	荒川区障害者雇用優良事業感謝要綱	
終期設定	有 無	18 年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者の雇用に深い理解と顕著な実績を有する事業所および障がい者の作業所の安定的運営に理解ある事業所に感謝状を贈呈することにより、その実績を広く周知し、もって区内事業所における障がい者就労の一層の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区内の事業所で障がい者を積極的に雇用し、法定雇用率に達しており、基準日現在、障がい者を2人以上雇用し、かつ1年以上継続していること。 事業所で区内の障がい者の作業所に安定的に仕事を発注し、基準日現在、その期間が3年以上継続していること。				
内容	<p>区内事業所のうち、足立職業安定所、区立心身障害者福祉センター、墨田・王子養護学校、区内の障がい者作業所等より障がい者の就労に理解と顕著な実績のある事業所の推薦を受け、区職員が、調査を行う。調査の結果を選考委員会に報告し、感謝状贈呈事業所(障がい者を雇用している事業所)を選考する。</p> <p>16年度実績 実施日 平成16年12月16日 記念品 陶時計(7,000円) 贈呈事業所 (株)協和リネンサプライ 佐藤商店 社会福祉法人 上智社会事業団</p> <p>17年度実績 実施日 平成17年11月1日 記念品 陶時計(7,000円) 贈呈事業所 東京七福交通(株) (株)市江運輸 (株)ワンナップ</p> <p>18年度実績 実施日 平成18年11月1日 記念品 陶時計(7,000円) 贈呈事業所 (株)長谷川プレス オプトレックス(株) 幸裕自動車(株)</p>				
経過	<p>平成5年4月 事業開始(区内の事業所で障がい者を雇用している事業所)</p> <p>平成12年4月 対象事業所拡大(障がい者作業所等に継続的に仕事を発注している事業所も対象とする。)</p> <p>平成15年10月 対象事業所拡大(作業所等への仕事発注先事業所の区内要件を撤廃)、要綱改正</p> <p>平成15年11月 産業振興観光課主催の産業功労者表彰と一緒に開催する。(サンパール荒川)</p> <p>平成19年4月 事業廃止</p>				
必要性	受賞を辞退する事業者も多く、事業者の選定が難であるため事業を廃止する。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	32	34	56	53	38	38	0	
決算額(19年度は見込み)	29	24	24	43	38	37	0	
人件費					854	854		
【事務分担量】(%)					10	10		
合計(+)	29	24	24	43	892	891	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	29	24	24	43	892	891	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	表彰対象事業所数	3	3	2	3	3	3	0

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	11一般需	記念品	27	記念品	27		0
	12役務費	感謝状筆耕	9	感謝状筆耕	10		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	対象事業者数	7	7	8	0	0	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 4 区 未実施 区） 江東区・足立区・葛飾区・江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
D	D	平成18年度事業廃止 受賞を辞退する事業者も多く、事業者の選定が困難であり、本事業によって障害者雇用が促進される影響がないため、事業を廃止する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者向け健康体操事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	小幡 順一	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者向け健康体操事業費（18-80-76-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	障がい者向け健康体操事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	障がい者向けの体操の開発・普及を行い、体操を通して障がい者の健康作りを促進し、健康管理・健康維持のための支援をする。				
対象者等	第1段階：区内施設等利用者 ... 約400名 第2段階：区内障害者及びその家族 第3段階：区外障害者				
内容	<p>【開発・準備】</p> <p>案として障がい者向け体操事業企画 協力者依頼（協力者：首都大学東京健康福祉学部） モニター協力依頼 原案ビデオ完成 2ヶ月間週1回のペースでモニターによる検討 企画者・開発者・モニターによる意見交換 原案ビデオ（ver. ）完成 モニター協力依頼、首都大学東京学生による個別訪問による効果調査 調査データの評価、体操修正 体操完成 体操ビデオ撮影</p> <p>【普及・啓発】</p> <p>障がい者週間での一般公開 リーダー養成講座実施</p>				
経過	平成19年12月 事業実施予定				
必要性	<p>障がいがあると身体を動かす機会が減り、身体が動かなくなる悪循環が生じる。 障がい者向けの健康増進・機能維持を目的とした事業がない。 リハビリの維持期である在宅生活において、健康管理は自己管理に促されている。 障害者本人又は家族にとって、障がい者の健康管理の具体的方法、身体の動かし方等がわからない。 それぞれの個人にあった健康体操（ころばん・せらばん等）がない。 以上の問題点を解決、健康管理の意識の促進に効果的であり、必要性はある。</p>				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 謝礼支払・講演会等実施				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							1,264
	決算額（19年度は見込み）							1,264
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,264
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,264	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					講演会等謝礼	838
	需用費					消耗品費	79
						印刷製本	347

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	リーダー人数	-	-	-	10	40	リーダー養成講座修了者数
	講演会等参加者数	-	-	-	100	400	講演会等参加者数
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	指標分析	障がい別のパンフレット等の必要性、周知方法規模の拡大
他区の実況		（実施 0 区 未実施 22 区） 同種事業 福祉高齢者課 ... ころばん体操・せらばん体操

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい別のニーズを把握し、必要に応じマニュアル等を作成する。例：視覚障がい者向け音声案内等 ・チラシ作成、PR方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい別でなく、みんなで参加できる体操の確立 ・参加者数の増加
施設入所者等への拡大を目指す。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	ニーズの把握等に努め、事業の方向性を確立する 平成19年度新規事業につき、円滑な実施を図る

況議	（要旨）	質問状
----	------	-----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	福祉のまちづくり・鉄道駅エレベーター等整備支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	鉄道駅エレベーター等整備支援事業費（18-84-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	1 建築物のバリアフリー化：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改築の際、助言指導を行い、整備基準に適合させる。 2 移動、交通のバリアフリー化：バリアフリー新法に基づき、鉄道業者が行う鉄道駅のエレベーター設置等垂直移動手段確保の事業に補助を行う。				
対象者等	1 推進事務：一般都市施設を所有し又は管理する者（施設所有者等） 2 駅エレベーター整備補助：国土交通省が実施する交通施設バリアフリー化設備整備費補助要綱等に基づき、エレベーター等を設置する鉄道事業者				
内容	1 推進事務：施設所有者等の届出を受け助言指導し、整備基準に適合している場合、適合証交付（建築課） (1) 特定施設の新設・改修の届出を受け、指導・助言する。 (2) 整備基準適合証の交付申請に応じ、適合証を交付する。 2 駅エレベーター整備補助：鉄道駅にエレベーター等を設置する鉄道事業者に対し、国土交通省とともに工事費の補助を行う。 費用負担割合：鉄道事業者1/3以上、国1/3（ただし乗降客10万人以上の駅は対象外。）、区市町村1/3（ただし都が1/2補助するため実質1/6） 参考 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）平成18年6月成立・施行、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を統合し、旅客施設等と建築物のシームレスな整備を行う。				
経過	H7年 3月 東京都福祉のまちづくり条例制定 H8年 9月 整備基準制定（条例全面施行） H13年 2月 京成町屋駅にエスカレーター設置補助 H14年度から3カ年 東京都福祉のまちづくり地域支援事業を実施（歩道整備など行う。H17.3終了） H16年 2月 京成新三河島駅にエレベーター設置補助 H18年 6月 JR東日本・西日暮里駅エレベーターの設置補助				
必要性	障害者や高齢者をはじめ、すべての区民が、自由に行動し、社会参加のできるやさしいまちを実現する。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 1 推進事務：都市整備部建築課で実施、都特例交付金の受入事務のみ障害者福祉課 2 駅エレベーター整備補助：障害者福祉課にて事業者への補助及び都補助金の受入事務を行う				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	70,000	0	18,100	0	0	55,000	0	
決算額（19年度は見込み）	41,980	0	18,050	0	0	55,000	0	
人件費					431	854		
【事務分担量】（%）					5	10		
合計（+）	41,980	0	18,050	0	431	55,854	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	21,020	2,446	10,782	27,581	89	27,675	200	
その他（特定財源）								
一般財源	20,960	-2,446	7,268	-27,581	342	28,179	-200	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
整備基準適合証交付件数	0	3	2	3	2	5	5	
特定施設届出・指導助言件数	6	18	21	17	9	13	20	
エレベーター等整備実績（台数）			1			2	0	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金補助及び交付金			鉄道事業者補助	55,000		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	区内鉄道駅数（含む都電）	23駅	24駅	24駅	28駅	28駅	17年度つくばEX南千住駅開業 19年度日舎線4駅開業
	国土交通省のらくらくお出かけ度ランクがの鉄道駅	15駅	16駅	19駅	25駅	27駅	とは改札内外に段差がない場合
	区内鉄道駅の整備状況	65.2%	66.7%	79.2%	89.3%	96.4%	/ の比率

（問題点・課題）	平成22年度までに、1日の乗降客5000人以上、出入り口とホームの高低差5メートル以上の鉄道駅が、バリアフリー新法にてエレベーター等の設置が義務付けられている。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 5 区） <ul style="list-style-type: none"> ・独自まちづくり条例制定 1区（実施 世田谷） ・独自まちづくり整備要綱策定 17区（未実施 中央、江東、足立、江戸川） ・共同住宅等に横だし・上乗せ規定し事前協議・届出

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内のエレベーター未設置の鉄道駅を持つ事業者に、早急な設置を促がす。	区内の鉄道駅のバリアフリー化を促進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	-	多数の人が利用する駅において、障がい者のみならずエレベーター整備は重要である

況議 （要質 旨問 状）	12年四定 「福祉のまちづくり条例とマニュアルの制定について」（建築課あて）
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者グループホームおよび緊急一時保護寮運営費（整備費含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	齋藤 幸恵	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者グループホーム及び緊急一時保護寮運営費（18-88-20-01） 障害者グループホーム及び緊急一時保護寮整備費（18-88-21-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	知的障害者福祉法（障害者自立支援法）	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立障害者グループホーム条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	1 共同生活援助事業(グループホーム)・・・企業及び福祉作業所等に就労している知的障がい者に生活の場を提供し、日常生活の援助指導を行うことにより、自立を促進する。 2 緊急一時保護事業・・・在宅の障がい者(児)を介護している人が、緊急的(疾病等)理由及びレスパイト(介護者の旅行や休養等)により一時的に介護できない時に保護することによって、障がい者(児)及び介護者の福祉の向上に資する。				
対象者等	グループホーム：居宅受給者証の交付を受けた18歳以上の知的障がい者等 緊急一時保護事業：就学年齢以上の身体障害者手帳1～3級及び愛の手帳の所持者 体験入所事業：緊急一時保護事業の利用対象者で、愛の手帳の所持者				
内容	グループホーム＝利用定員：4人、利用期間：3年(原則) 知的障がい者で、現に就労している人に対して、共同生活の場を提供し、食事の世話や生活指導を行う。 自立支援法に基づく定率負担(個別減免適用)：月0円～2,257円(19年6月現在)、月使用料(家賃相当)：月0円～13,500円、食費 朝350円・昼400円・夕550円、共益費 月3,000円 緊急一時保護事業＝利用定員：2人、利用期間：1回7日以内(年間の利用限度なし)在宅の障がい者(児)を常時介護している人が、疾病・冠婚葬祭等で一時的に介護できない時に世話をを行う。(社会的要請例：学校行事・町会行事・連合会行事については利用可、グループ内活動は利用不可)利用には登録が必要。レスパイトは、年2回(1回につき3日以内)使用料 1日700円 食費 朝350円・昼400円・夕550円 体験入所事業＝利用定員：1人、利用期間：6泊7日、定員に空きがある期間を利用して入所し、グループホームや配置された職員にあらかじめ慣れるために実施する。 施設概要＝荒川区西日暮里2 2 6敷地面積：439.84㎡ 延床面積：292.24㎡ 構造：鉄筋コンクリート造 地上4階(1・2階部分)主要施設：寮生居室4室、緊急一時保護室、食堂、浴室、世話人居室				
経過	平成 6年 生活事業開始(入居は5月より) 緊急一時保護事業開始(入居は8月より) 平成 8年 体験入所事業開始(入居は7月より) 平成10年 使用料改正 平成12年 レスパイト利用開始(緊急一時保護事業内に追加) 平成15年 荒川区立障害者グループホーム条例に改正。生活事業部分 知的障害者福祉法の指定地域生活援助事業とする。 平成18年 自立支援法の共同生活援助に移行、利用料の徴収				
必要性	1 区立のグループホームを持つことにより、通常のグループホームより自立生活訓練的な内容を持つ 2 緊急一時保護事業は自立支援法の制約を受けず、真に緊急的なニーズ及びレスパイトに対応できる。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 指定管理委託：東京都知的障害者育成会(平成18年4月指定管理者制度に移行) 職員数：常勤職員 2人(住み込み1人、通勤1人)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	14,242	14,933	14,191	13,988	13,977	14,736	16,553	
決算額(19年度は見込み)	14,122	14,368	14,141	13,951	13,730	14,736	16,553	
人件費					1,724	1,281		
【事務分担量】(%)					20	15		
合計(+)	14,122	14,368	14,141	13,951	15,454	16,017	16,553	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	217	406	3,848	1,883	3,605	4,088	5,142	
一般財源	13,905	13,962	10,293	12,068	11,849	11,929	11,411	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績の推移	グループホーム利用者数	3	4	4	4	4	4	3
	〃利用率				45.2%	76.5%	79.6%	75.0%
	緊急一時利用者数	429	435	389	353	386	389	90
	〃利用率	58.8%	59.6%	53.3%	48.2%	52.9%	53.1%	12.3%

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費		11,975	人件費	12,647	人件費	12,697
	管理費		1,289	管理費	1,586	管理費	1,568
	事業費		24	事業費	38	事業費	29
	法人事務費		442	法人事務費	465	法人事務費	442
	工事請負費					外部鉄部塗装工事	1,817
	計		13,730	計	14,736	計	16,553

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	グループホーム利用率	45.2%	76.5%	79.6%	75.0%	80.0%	利用人月 / 定数 × 12月
	緊急一時保護利用率	48.2%	52.9%	53.1%	12.3%	80.0%	利用日数 / 定数 × 365日
							平成19年度の利用率は 6/1現在のもの

（問題点・課題）	<p>緊急一時保護事業について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ケア対応の要望がある。 ・ 入浴設備を利用した入浴サービスの実施要望がある。 ・ 緊急一時保護の身体介護の同性介護を保障するため、世話人が2名の確保が困難
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>（区型生活寮の実施）千代田、港、新宿、文京、台東、大田、足立</p> <p>（緊急一時保護事業）実施区 22区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建物の老朽化に伴う各所修繕。	グループホーム入居者及び緊急一時保護利用者の安全の確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議決要旨	<p>11年一定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」</p> <p>11年三定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」</p> <p>12年一定 「レスパイトの回数への増について」</p> <p>13年一定 「空き状況の照会について」</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	尾久生活実習所運営事業（整備費含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	齋藤 幸恵	内線	2683
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	生活実習所等運営費（18-88-40-01） 生活実習所（分場）整備費（18-88-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	知的障害者福祉法、荒川区立知的障害者援護施設条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	1 知的障害者通所更生施設事業：知的障害者福祉法第19条第2項の規定に基づき、知的障がい者に対して、自立に必要な指導・訓練等を行うことにより、知的障がい者の福祉の増進を図る。 2 法外事業(荒川区身体障害者生活実習事業を含む。)：障がいの重い心身障がい者に対して、その心身の発達を促進し、社会生活能力を開発するために通所により必要な訓練を行い、生活の充実及び社会的自立の助長を図る。				
対象者等	・法内 荒川区内に住所を有する18歳以上の知的障がい者で、通所更生施設の利用可能な施設受給者証の交付を受けた者(19年3月末45人(本場32人・分場13人)) ・法外 荒川区内に住所を有する15歳以上の者で、障がいの程度が重い身体障がい者(19年3月末・2人)				
内容	開所日数：週5日 訓練事業：生活訓練事業、作業訓練、社会参加訓練 施設概要：本場＝西尾久6-17-3、分場＝西尾久4-6-4 延床面積：本場＝1152.41㎡、分場＝440.48㎡ 主要設備：本場＝(実習室、作業室、多目的ホール・食堂、創作室、医務室) 分場＝(実習室、食堂、医務室) 利用者の構成：重複障がい25人、知的のみ20人、身障のみ2人 20歳台以下28人、30歳台21人、40歳台4人、60歳台1人 利用者負担：自立支援法の規定による施設訓練費の10%の定率負担及び食費の実費を徴収する。 非課税世帯には減免あり。ただし、18～20年度は定率負担は3%とし、食費は半額に減額。 食費(課税650円、非課税230円)				
経過	昭和59年：生活実習所「あらかわ希望の家」設立(運営主体は、荒川のぞみの会。用地・建物を区が貸与) 昭和61年：運営主体荒川区社会福祉協議会へ運営移管(区の補助事業として) 平成 3年：旧真土小学校に移転。荒川区立生活実習所建設工事開始 平成 7年：荒川区立生活実習所開設(現在地)区立民営とする。 平成12年：知的障害者福祉法内施設化。法内施設対象外の身体障がい者は生活実習事業を実施 平成14年：尾久保健相談所跡に分場開設。定数は6名、年度毎に定数増を行い、最終19名までとする。 平成15年：知的障害者福祉法の改正により、措置制度から支援費制度へ移行 平成16年7月：多目的ホール貸し出し有料化 平成18年：自立支援法の施行にともなう制度改正(自己負担4月、施設変更10月以降) 平成19年：定員変更 本場39 分場19				
必要性	荒川区では、養護学校卒業後は、重度障がい者であっても、在宅にしない方針のもと、必要な施設の設置、運営を行っている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 指定管理委託： 荒川区社会福祉協議会(18年4月～)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	165,141	173,990	176,424	173,353	164,311	170,381	201,502	
決算額(19年度は見込み)	156,228	159,086	169,418	168,557	156,298	168,854	201,502	
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】(%)					30	30		
合計(+)	156,228	159,086	169,418	168,557	158,884	171,416	201,502	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	74,001	64,045	80,011	89,095	86,754	65,768	73,838	
一般財源	82,227	95,041	89,407	79,462	72,130	105,648	127,664	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
施設定数		36	42	48	51	51	51	58
通所者数(年度末)		35	41	46	47	46	45	54
利用率(通所者数/定数)		97.2%	97.6%	95.8%	92.2%	90.2%	88.2%	93.1%

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費	117,223	人件費	121,974	人件費	144,364
		管理費	20,765	管理費	23,094	管理費	34,128
		事業費	9,561	事業費	10,634	事業費	11,947
		積立金及び本部繰入金	7,791	積立金及び本部繰入金	6,478	積立金及び本部繰入金	0
	使用料・賃借料			通所バスリース料	300	通所バスリース料	10,390
	工事費	外壁工事	850	屋上防水工事	6,342	外壁工事	641
	公課費	自動車重量税	108	自動車重量税	32	自動車重量税	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用者定数	51	51	51	58	58	本園39人 分場19人
	利用者実数	47.6	46.9	45	54	55	
	利用率（定数に対して）	93.3%	92.0%	88.2%	93.1%	94.8%	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者は障害程度に応じたグループ分けがなされているが、その中でも個人の状態に合わせた個別プログラムの充実が必要。 ・ 平成23年9月までに障害者自立支援法の新体系に移行する。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>（生活実習所・法外施設 1区）世田谷1カ所 （知的更生施設・法内施設 20区）港1、新宿1、文京2、墨田1、江東3、品川3、目黒2、大田6、世田谷6、渋谷1、中野1、杉並2、豊島2、北2、板橋5、練馬7、足立5、葛飾2、江戸川4カ所</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
個人に合わせたプログラムを行う。	訓練効果が期待できる。
自立支援法に規定のある施設体系への円滑な移行準備が必要。	安定した施設運営。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	新体系施設への移行に向けて、検討を行う

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障害者福祉会館運営事業（整備費含む）	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者福祉会館運営費（18-88-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区立障害者福祉会館条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者が地域の中で豊かに暮らしていけることを目指し、区民への啓発・交流の場、又は、自主的な活動の場を提供することで、障がい者自身の地域参加及び自立を図る。				
対象者等	障がい者及び区民全般				
内容	<p><貸館業務> 会議室等の貸し出し（使用料） 午前 午後 夜間 全日（障害者福祉推進団体免除）</p> <p style="padding-left: 20px;">多目的ホール 5,200 5,200 6,100 16,500</p> <p style="padding-left: 20px;">第1.2会議室 1,300 1,300 1,500 4,100</p> <p style="padding-left: 20px;">第3会議室(和) 1,000 1,000 1,100 3,100</p> <p><ふれあい交流事業> 交流講座、交流イベント</p> <p><文化・教養講座> パソコン講座、趣味・生きが活動講座</p> <p><各種事業> アクロスまつり、障害者週間関連事業</p> <p><情報提供事業> インターネットスポットの開設、新聞・雑誌・図書などの閲覧、各種展示・啓発</p> <p><施設概要> 荒川区荒川2 57 8</p> <p style="padding-left: 20px;">敷地面積：771.64 m² 延床面積：1,482.08 m² 構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階</p> <p style="padding-left: 20px;">主要施設：会議室、多目的ホール、点字ワープロ室、対面朗読室、音声誘導設備</p> <p style="padding-left: 20px;">休館日：毎月第三火曜日・年末年始(12/29～1/3) 開館時間：9：00～22：00</p> <p><障害者福祉推進団体> 82 団体</p>				
経過	<p>平成 9年8月 開設</p> <p>平成13年1月 条例改正(使用料免除対象団体を精神障がい者団体まで拡大)</p> <p>平成14年6月 施行規則改正(荒川区公共施設予約システム稼動に伴う改正)</p> <p>平成14年8月 インターネットスポット開設</p> <p>平成18年4月 指定管理者制度に移行</p>				
必要性	障がい者の社会参加及び自主活動の場の確保のため必要である。				
実施方法	<p>(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>指定管理委託：荒川区社会福祉協議会</p> <p>職員数： 常勤職員 2人非常勤職員 3人</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	45,177	45,426	44,926	44,815	41,958	40,596	39,291	
決算額（19年度は見込み）	41,094	41,735	42,070	43,035	37,998	39,371	39,291	
人件費					1,724	1,281		
【事務分担量】（%）					20	15		
合計（+）	41,094	41,735	42,070	43,035	39,722	40,652	39,291	
国（特定財源）								
都（特定財源）	21,860	21,712	0	1,078	705	812		
その他（特定財源）	953	1,001	920	1,139	1,018	957	1,273	
一般財源	18,281	19,022	41,150	40,818	37,999	38,883	38,018	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	会議室利用件数	3,300	3,458	3,670	3,723	3,546	3,474	3,758
	会議室利用者総数	42,158	46,874	48,425	51,843	49,732	52,073	53,000
	会議室利用率	63.4%	66.4%	70.3%	71.5%	68.1%	66.7%	72.0%
	利用者総数	---	71,272	72,903	73,658	72,910	71,823	73,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	11需用費					AED消耗品	10
	13委託料	人件費	18,266	人件費	19,034	人件費	21,112
		管理費	16,546	管理費	16,498	管理費	16,813
		事業費	1,290	事業費	1,160	事業費	1,356
		法人事務費	95	法人事務費	49		
		積立金	1,800	積立金	1,370		
	15工事請			玄関防水工事	1,260		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	多目的ホール・会議室利用率	71.5%	68.1%	66.7%	-	-	利用件数/貸し出し可能コマ数
	障害者福祉推進団体登録数	85団体	82団体	82団体	-	-	障害者団体等の数
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	施設利用率の一層の向上を図る必要がある。 H21年度契約分から公募に移行 玄関自動ドアの修繕
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 中央、港、新宿、文京、江東、品川、大田、世田谷、杉並、豊島、板橋、葛飾、中野、台東、練馬、

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	指定管理者受託法人の特性を生かした独自の取り組み	利用率の向上
	指定管理者の選定	指定管理受託の競争による、新たな企画開発による利用率の向上
	自動ドアの修繕	設備の耐用年数の延長

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

況議会 （要質問 旨状）	11年一定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」 11年三定 「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大について」
--------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい児タイムケア事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2692
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害児タイムケア事業費（18-88-91-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	障害者自立支援法	
終期設定	有 無	年度	法令等	障害児タイムケア事業実施要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	障がいのある中高生等が養護学校等下校後に活動する場所を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と日常的にケアしている家族の負担軽減を図る。				
対象者等	原則として日中において監護する者がいないことにより、放課後や夏休み等の長期休暇中の活動場所が必要な、障がいのある児童。				
内容	<p>【事業内容】 利用対象の児童を預かるとともに、社会生活に適應するため、交流、創作的活動等の指導、補助を行うほか、必要に応じ、学校から事業実施施設まで、及び事業実施施設～自宅までの送迎を行う。</p> <p>【実施場所及び定数】 障害者自立支援法の規定により都道府県知事から指定を受けた障害者福祉サービス事業者である、特定非営利法人あふネットの運営する重度身体障害者グループホームの1階フロアにおいて実施する。 荒川区西尾久五丁目15番15号 定数13名</p> <p>【事業実施日及び時間】 毎日（特別休暇、年末年始等を除く）実施予定 13:00～18:00（送迎時間を含む）</p> <p>【他のサービスの併給】 本事業実施時間中は、ホームヘルプサービスその他の居宅支援サービスを利用できない。</p> <p>【利用決定】 利用希望者は、荒川区へ利用申請を行う。区は、他のサービス利用状況を勘案して利用の要否を決定する。</p> <p>【自己負担】 なし。（国基準においては1,000円/日）</p>				
経過	平成17年 8月	特定非営利活動法人あふネットより申し出			
	平成19年 4月	事業開始			
必要性	障害者自立支援法に規定する選択事業であり、障がいのある児童の活動場所の確保のため必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【利用者決定】 直営 【サービス提供】 特定非営利活動法人あふネットへ業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額						3,000	6,500	
決算額（19年度は見込み）						0	6,500	
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	0	0	0	0	854	6,500	
国（特定財源）							3,249	
都（特定財源）							1,624	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	854	1,627	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	受入人数						0	13

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			事業委託	0	事業委託	6,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	受入れ人数	-	-	-	13名	23名	施設ごとに受入れ人数が設定される。
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度開始につき、ニーズの掘り起こしが不十分なため、更なる周知が必要。 ・現在のおふネットでの事業実施場所が狭隘で、23年度までの目標数値23名を達成するには、もう1ヶ所の設置が必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 2 区 未実施 20 区）</p> <p>世田谷区：平成17年7月～（社会福祉法人委託） 品川区：平成14年4月～、平成17年10月～（ともに特定非営利活動法人委託）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
対象者への周知の徹底	利用者増
23年度までに1ヶ所追加	受け入れ人数の増と受け入れ事業所の複数化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	円滑な事業実施を行う

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神障害者小規模通所授産施設・共同作業所運営費補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美		
		担当者名	増田美千穂	内線	2682		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	精神障害者共同作業所補助（18-92-33-01）						
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠法令等	荒川区精神障害者共同作業所通所訓練運営費等補助金交付要綱・荒川区精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金交付要綱			
終期設定	有 無	23 年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]					
目的	精神障害者共同作業所訓練事業を行う精神障がい者家族団体等及び小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人等に対して、その事業の運営に要する経費の一部を補助することにより、精神障がい者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る。						
対象者等	[共同作業所] 3施設 Aランク(定員15人以上、指導員3人以上) ・マック・リブ作業所(NPO法人) ・ワークハウス荒川 ・ワークハウス荒川第2(社会福祉法人愛と光の会) [小規模通所授産施設] 2施設・・・利用料の負担有り。金額は各施設が決める。 ・荒川ひまわり ・荒川ひまわり第2(社会福祉法人トラムあらかわ)						
内容	荒川区精神障害者共同作業所設置運営基準及び小規模通所授産施設設置運営基準に適合した精神障害者共同作業所及び小規模通所授産施設に対し、事業の運営費等の一部を補助する。 受益者負担：小規模授産施設は利用料の負担有り。金額は各施設が決める。共同作業所は無し						
	施設名	開設年月日	1人平均月額工賃	前年度比	18年利用者	定員	作業内容
	荒川ひまわり	S 6 0 . 1 1	6,621	128.7%	20	19以下	紙製品加工、菓子製造
	荒川ひまわり第2	H 4 . 1 0	4,795	130.9%	19	19以下	クッキー製造、販売
	マック・リブ作業所	H 6 . 2	175	175.0%	84	15以上	マンション清掃
	ワークハウス荒川	H 1 . 1 2	16,223	109.4%	23	15以上	文具類の組み立て、包装等
	ワークハウス荒川第2	H 3 . 1 3	3,893	64.1%	25	15以上	自動車部品の組み立て等
経過	・平成12年4月 保健所から障害者福祉課へ事務移管。区補助基準額が都補助基準額と同一となる。（平成10～12年度で差を1/3ずつ調整） ・平成14年10月 荒川区精神障害者小規模通所授産施設運営費等補助金交付要綱制定 荒川ひまわり及び荒川ひまわり第2作業所が小規模通所授産施設（法内）となる。 ・平成14年12月 マック・リブ作業所がNPO法人の運営となる。 ・平成20年4月 荒川ひまわり 荒川ひまわり第2 ワークハウス荒川 ワークハウス荒川第2 の4施設が自立支援法に基づく施設に移行予定						
必要性	精神障がい者の社会における訓練の場を確保する上で必要である。						
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	93,482	93,602	92,492	92,340	91,924	92,299	92,013	
決算額（19年度は見込み）	89,005	89,805	90,782	90,758	90,640	90,570	92,013	
人件費					1,724	1,708		
【事務分担量】（%）					20	20		
合計（+）	89,005	89,805	90,782	90,758	92,364	92,278	92,013	
国（特定財源）								
都（特定財源）		59,336	60,782	62,352	62,337	62,042	63,005	
その他（特定財源）								
一般財源	89,005	30,469	30,000	28,406	30,027	30,236	29,008	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助金：荒川ひまわり	18,586	18,455	18,454	18,451	18,451	18,451	18,451
	補助金：荒川ひまわり第2	17,818	17,440	18,634	18,837	18,625	18,583	18,882
	補助金：マック・リブ作業所	18,490	18,853	18,639	18,599	18,520	18,493	18,708
	補助金：ワークハウス荒川	17,519	17,523	17,519	17,523	17,525	17,521	18,449
	補助金：ワークハウス荒川第2	16,592	17,535	17,536	17,610	17,519	17,523	17,523

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	事業費	90,640	事業費	90,570	事業費	92,013

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	利用者数（小規模授産施設）	38	44	39	38		
	利用者数（共同作業所）	71	123	132	120		

（問題点・課題分析）	<p>・平成23年度を期限として自立支援法へ移行予定であるが、現在の補助額と移行後の障害福祉サービス費では大幅な減額になることが予想される。</p>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 千代田区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
独自補助の検討	安定した施設運営

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	新体系施設への移行に向けて、助言・支援を行う

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神障がい者グループホーム運営費補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美	
		担当者名	増田美千穂	内線	2682	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	精神障害者グループホーム補助（18-92-66-01）					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	4年度	根拠	荒川区精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱		
終期設定	有 無	18年度	法令等	荒川区精神障害者グループホーム入居等協議会設置運営要綱		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]				
目的	精神障がい者グループホーム運営経費等について、その一部を補助することにより、精神障がい者の地域社会における生活の場を確保し、その自立の促進を図る。					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとホーム荒川第5（社会福祉法人愛と光の会） 定員 6名：利用料等 月額20,000円 ・いこいの家(NPO法人) 定員 5名：月額15,000円 ・ホームとらむ（社会福祉法人トラムあらかわ）定員 5名：月額23,000円 16年12月24日事業開始 ＊他に食費は自己負担					
内容	荒川区精神障害者グループホーム設置基準に適合した精神障害者グループホームに対し、運営費の一部を補助する。 新たに設置運営しようとする者は、あらかじめ区に申請を行い、指導を受ける（平成17年度まで） 同設置基準に基づき、グループホーム入居等協議会を開催する。（平成18年度まで。）					
	施設名	開設年月日	日中の活動	16年度延利用	17年度延利用	18年度延利用
	いこいの家	H 2.12	デイケア・自助グループ参加	53人	31人	26人
	ふるさとホーム荒川第5	H 5.11	共同作業所	63人	46人	45人
	ホームとらむ	H16.12	小規模通所授産施	8人	43人	59人
経過	平成12年4月保健所から障害者福祉課へ事務移管。 平成11年度ふるさとホーム荒川第3廃止により2団体となる。 平成14年4月法改正により、区が実施主体となる。法改正により、法人へは補助、他の民間事業者へは委託とする。 平成14年10月いこいの家がNPO法人の運営となる。 平成16年4月要綱の一部改正 補助金算定の対象となる入居者を明記した。 補助金の交付対象とするグループホームを区長が指定することについて規定した。 平成16年12月「ホームとらむ」を新たに補助対象として指定した。 平成18年4月障害者自立支援法へ移行、9月までは補助と報酬の2本立てで事業を行う。 平成18年10月障害者自立支援法、訓練等給付費事業へ移行。					
必要性	精神障がい者の地域社会における生活の場を確保する上で必要である。					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 補助金の算定（区）＊都補助基準額と同額 事業費 588,000×補助対象月数、施設借上費 69,800×（居室数＋交流室）×補助対象月数、開設準備費 309,000円限度（新規開設の「ホームとらむ」のみ）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	21,669	21,691	21,691	28,459	31,987	40		
決算額（19年度は見込み）	19,295	18,942	18,638	20,706	26,325	0		
人件費					1,724	0		
【事務分担量】（%）					20%	0		
合計（+）	19,295	18,942	18,638	20,706	28,049	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	14,440	14,136	13,947	15,134	19,713			
その他（特定財源）								
一般財源	4,855	4,806	4,691	5,572	8,336	0	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助金：いこいの家			9,302	8,998	7,473		
	補助金：ふるさとホーム荒川第			9,296	8,359	8,516		
	補助金：ホームとらむ				3,329	10,296		
	施設数	2	2	2	3	3		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	入居協議会謝礼	40	入居協議会謝礼	0	
負担金補助及び交付金	事業費	26,325					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用延べ数	124	120				

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 20 区 未実施 区） 未実施区 千代田、港

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	D	平成18年度事業終了 グループホーム事業に移行

議会議案要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉事業費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	山根昭平	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	精神保健福祉事業費（18-92-92-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	41 年度	根拠	精神保健福祉法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	地域精神保健福祉活動の中心として、関係諸機関・施設との連絡調整のもとに、精神障がい者の早期治療の促進及び社会適応・復帰を援助するため相談・訪問等を積極的に行う。また、精神保健福祉に対する区民の意識を高める。				
対象者等	平成18年 区民及び区内精神障がい者（推定数3,064人）その家族、関係者。				
内容	<p>1 予防と健康の保持増進 (1) 普及啓発：講演会年3回、精神保健福祉ボランティア講座（委託）、区報を利用した知識の普及 (2) 相談：こころの一般健康相談（年48回）、思春期相談（年12回）、統合失調症家族教室 保健師による訪問指導、来所相談、電話相談（随時）</p> <p>2 医療及び保護 (1) 医療費助成：自立支援医療、小児精神障がい者入院医療費助成 (2) 保護：警察官通報（精神保健福祉法第24条）、区長同意、移送</p> <p>3 社会復帰と自立と社会参加の促進 デイケア（委託）、社会適応訓練、精神障がい者福祉手帳交付、精神障がい者小規模通所授産施設等支援（区内5ヶ所）、精神障がい者グループホーム支援（区内3ヶ所）</p> <p>4 組織の育成 精神障がい者家族会支援</p>				
経過	<p>（保健所）平成10年度 区長同意事務が旧福祉計画課から移管される 平成11年度 精神保健福祉ボランティア講座開催。家族教室を開始。 平成12年度 精神専門医相談の一部（24回）を高齢者保健福祉課に移管。手帳交付事業と通院医療補助事業を障害者福祉課へ移管 平成14年度 区内の精神障がい者施設に呼びかけてスポーツ交流会開催 平成15年1月 精神障害者地域生活支援センター（アゼリア）を開設。 平成16年度 東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会事務局となる。 平成17年度 精神保健福祉ボランティア講座を生活支援センターへ委託。 精神保健福祉相談の一部を組替え思春期相談を開設。 （障害者福祉課）平成18年度 組織改正により保健所で行っていた当事業は障害者福祉課で実施することとなった。デイケア事業を地域生活支援センターに委託。</p>				
必要性	精神疾患の早期治療、並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加を図るため、地域住民の精神的健康の保持増進には不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		3,046	3,046	2,655	2,630	2,993	2,622	2,622
決算額（19年度は見込み）		2,764	2,764	2,655	2,630	2,751	2,131	2,622
人件費						4,396	3,843	
【事務分担量】（%）						51	45	
合計（+）		2,764	2,764	2,655	2,630	7,147	5,974	2,622
国（特定財源）		837	863	843	0	0	0	0
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,927	1,901	1,812	2,630	7,147	5,974	2,622
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区長同意・解除（人）	24	30	15	23	34	45	45
	警察官24条通報（件）	32	32	37	42	40	31	40
	相談者数（精神科医相談のみ）				144	122	98	140

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	精神科医師雇上げ	2,498	精神科医師雇上げ	1,863	精神科医師雇上げ	2,349
	報償費	講演会講師謝礼	72	講演会講師謝礼	72	講演会講師謝礼	72
	一般需用費	用品請求・印刷物購入	46	用品請求・印刷物購入	50	用品請求・印刷物購入	52
	役務費	保険料	8	保険料	8	保険料	8
	使用料	スポーツ交流会会場	7	スポーツ交流会会場	18	スポーツ交流会会場	21
	負担金補助	家族会補助	120	家族会補助	120	家族会補助	120

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	精神科医師相談者数（のべ）	251	221	121	29	180	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	（指標分析）	<p>通院には至らない、通院を続けられない患者やその家族へのサポート。近隣住民・民生委員・保護課ワーカーらが抱える、医療機関にはつながっていないケースに対し、医師による判断・指示。訪問も含めた積極的介入。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）	

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各分野の専門的な相談医師の確保	複雑多岐化するケースに対応できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	社会的入院者の退院に向けて重要な事業である

況議	（要旨）	
----	------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉ネットワーク事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	山根昭平	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	精神保健福祉連絡協議会（18-92-94-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠	荒川区精神保健福祉連絡協議会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	1 精神保健福祉活動を行う機関・団体で構成する精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域における精神保健福祉のネットワークの充実と荒川区の地域精神保健福祉施策の推進を図る。 2 実務担当者レベルのネットワークとして、精神ネットワーク会議を定期的に関く。				
対象者等	(1)協議会は、福祉部長・健康部長・保健所長・地域の精神科医師・精神保健福祉センター所長・学識経験者・区内施設関係者・民生委員・荒川区精神障害者家族会及び当事者・地域生活支援センター（アゼリア）所長・商店会町会連合会の会長で構成。オブザーバーとして警察署。 (2)精神ネットワーク会議は関係機関の実務担当者を中心に構成する。				
内容	(1)精神保健福祉連絡協議会における協議事項 精神保健福祉活動の推進に関する事 関係機関、関係団体の協力体制の整備に関する事 精神保健福祉の正しい知識の普及・啓発に関する事 自助団体、協力団体等の育成に関する事 その他、協議会会長が必要と認める事項 (2)精神ネットワーク会議は、ケース検討等を通じた関係機関の学習・交流・連携の場と位置づける。				
経過	平成17年度 ・構成員の見直しに伴う要綱・要領を改正（支援センターアゼリアの代表を委員に加える等）。 ・薬物・酒害相談関係機関連絡会および精神保健福祉関係機関連絡会を一本化した上、荒川区精神保健福祉連絡協議会の実務担当者レベルのネットワーク会議として位置付ける。				
必要性	・年々相談事例は、解決困難な事例が多くなり、対応が難しくなっている。関係機関のネットワークを密にし、精度の高いケアを行う。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （1）委員任期 平成17年4月～平成20年3月 年間1回の実施 （2）ネットワーク会議は年4回 委員謝礼は廃止。それによって、参加者の幅が広がり、行政にも「遠慮」しない議論が進んだ。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	141	138	68	68	160	173	173	
決算額（19年度は見込み）	52	91	34	48	103	123	173	
人件費					2,413	2,562		
【事務分担量】（%）					28	30		
合計（+）	52	91	34	48	2,516	2,685	173	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	52	91	34	48	2,516	2,685	173	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	連絡協議会開催(回)	1	2	1	1	1	1	1
	ネットワーク会議(回)				4	4	4	4
	ネット会議参加者数(人)				122	75	110	100

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	外部委員謝礼	103	外部委員・講師謝礼	123	外部委員・講師謝礼	173

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ネット会議参加者数（人）	107	75	110	32	120	平成19年度は1回実施
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	近年は、アルコール依存とうつ病、知的障がいと統合失調症を併せ持つケース、DV・家庭内暴力や思春期問題等複雑多岐にわたっており、また、精神障がい者諸施設の通所者や入所者も障がい単一ではないことがあり、様々な分野からのアドバイスや示唆が求められている。区がコーディネーターとなって連携を強めていく必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
さまざまな問題に対応するネットワーク構成機関のメンバーによる学習会の取り組み。	精神保健福祉に係る機関メンバーの資質の向上により、地域で安心して暮らせる精神障がい者への対応力をつける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	多様化する事例に対応するため、密な事業とする。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	山根昭平	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	薬物・酒害対策事業費（18-92-96-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠法令等	荒川区基本計画・実施計画、保健医療計画	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	薬物・酒害相談 薬物・アルコール依存症者及び家庭環境の事情に応じて適切・総合的に対応し、健康回復と社会復帰を促進する。 薬物乱用防止対策 関係機関と連携し、乱用防止体制を総合的に進める				
対象者等	相談対象は薬物、酒など嗜癖問題に悩む区内在住者 区関係部署と更生施設等関連施設、東京都薬物乱用防止指導員や小中学校との連携。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 薬物、酒害相談 精神科医師と民間相談員による専門相談。年間24回 保健師による訪問・面接・自助グループ、医療機関の紹介 薬物乱用、酒害の予防及び対応に関する区民への講演会 年間1回 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年4月 酒害相談（月2回）個別相談・家族教室（月2回）開始。酒害相談の中で薬物相談も実施。酒害相談関係機関連絡会（年2回）開始。 平成11年度 東京都の受託事業（3年間）として、薬物相談関係機関連絡協議会（年2回）を設置。 平成13年2月 区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。 平成14年度 薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設（リブ作業所）と薬物依存リハビリ施設（ダルク）の回復者による民間相談を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。 平成15年度 薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会の事務局を担う。 平成17年度 薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づけた。 平成18年度 薬物乱用予防教育事業（小中学校）は健康推進課に移管。 				
必要性	薬物依存症、アルコール依存症の健康回復・社会復帰には、当事者、家族など個人の力では限界があり専門機関との連携によるアプローチが不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 薬物・酒害相談：専門医に民間相談員も加えた相談とし、専門的な医療面からの支援と依存症からの回復モデルを示すことにより見通しを持った支援体制とする。関係機関との実務者レベルでの精神ネットワーク会議を活用し、相談及び支援の精度を高める。 薬物乱用防止対策事業：東京都薬物乱用防止荒川地区協議会や小中学校と連携し、地域に根ざした乱用防止体制を総合的に進める。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		1,146	1,078	1,084	973	839	839	789
決算額（19年度は見込み）		951	931	873	938	765	835	789
人件費						4,310	4,270	
【事務分担当】（%）						50	50	
合計（+）		951	931	0	938	5,075	5,105	789
国（特定財源）								
都（特定財源）		336						
その他（特定財源）								
一般財源		615	931	0	938	5,075	5,105	789
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談者延数（医師等専門相談の）				72	60	61	60
	薬物相談開催（回）				24	24	24	24
	薬物乱用予防教育				14	13	-	-

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般賃金	医師雇上・民間相談員	679	医師雇上・民間相談員	706	医師雇上・民間相談員	709
	報償費	講演会講師謝礼他	70	講演会講師謝礼他	96	講演会講師謝礼他	46
	一般需用費	図書・その他	16	図書・その他	33	図書・その他	34

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	相談日数（日）	72	55	70	12	70	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	<p>薬物酒害相談は、専門医師による継続実施が必要。 民間相談員（回復者）によるアドバイスは、家族、当事者にとって、回復モデルとなり効果的である。</p>
他区の実況	（実施 17 区 未実施 6 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保健師による継続的なフォローアップ。	依存症からの回復の効果的な働きかけができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	予防教育に果たす効果は大きい

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神障害者地域生活支援事業(アゼリア)	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	山根昭平	内線	2684
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	精神障害者地域生活支援事業費(18-92-98-01)				
事務事業の種類	新規事業(19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	自立支援法、荒川区精神障害者地域生活支援センター設置条例規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談(夜間・休日)を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加を促進する。区内の社会復帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が憩い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動・デイケア、訪問活動など、地域生活支援事業の拠点とする。				
対象者等	区内に住所を有する精神障がい者とその家族等				
内容	1 日常生活支援 夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー・デイケア 2 相談活動 当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩みについての相談 3 「憩いの場」の提供 夜間や休日にも利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供 4 地域交流活動 展示会や公開講座等の館内開催による地域住民との交流 ・ボランティア活動の支援 5 開館日・時間 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日。午前9時～午後7時(電話相談は午後9時)				
経過	平成11年 5月 精神保健福祉法改正に伴い精神障害者地域生活支援センターが社会復帰施設化。 平成12年 8月 保健所に検討会を設け、先行施設の調査開始。 平成12年12月 保健所案(事業内容、必要施設等)を策定。 平成13年 5月 候補地をあげ、建設費(施設改修工事、備品等)の保健所予算案を決定。 平成13年 9月 運営方法は公設民営とし、法の趣旨に沿って、社会復帰施設の附属化をさける方向で社会福祉法人・特定非営利法人・任意団体に委託することを決定。 平成14年12月 条例・規則・運営要綱制定 平成15年 1月 オープン 平成17年 4月 開館時間の午前9時～午後9時を午前9時～午後7時に変更。 精神保健福祉ボランティア講座の受託開始 平成18年 4月 デイケア事業の一部を受託。 平成18年10月 自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センター型」へ移行				
必要性	回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・公設民営。社会福祉法人トラムあらかわと管理業務委託契約。 ・平成18年度より3年間、指定管理者となる。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額			36,630	26,088	30,430	27,226	30,212	30,358
決算額(19年度は見込み)			36,029	25,898	28,664	27,103	30,097	30,358
人件費						3,189	6,832	
【事務分担量】(%)						37	80	
合計(+)	0	36,029	25,898	28,664	30,292	36,929	30,358	
国(特定財源)								
都(特定財源)				5,578	21,775	21,690	10,731	1,620
その他(特定財源)								
一般財源	0	36,029	20,320	6,889	8,602	26,198	28,738	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	1日平均来館者数		24	24	21	25	27	26
	支援プログラムのべ参加者数		10	9	9	6	6	6
	1日平均相談件数(面接・電話計)		14	24	34	33	40	43
	新規登録者数		124	155	134	104	130	130

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	水道代	0	水道代	0	水道代	122
	一般需用費	家屋等修繕費				家屋等修繕費	
	委託料	年間委託運営費	26,131	年間委託運営費	30,097	年間委託運営費	30,236
	工事請負費	階段昇降機設置工事	972				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	来館者数	7,394	8,738	9,326	9,000	-	-
	支援プログラム参加者数	1,459	2,155	2,514	2,500	-	-
	相談件数	11,831	11,442	14,036	14,000	-	-

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・アゼリア（東尾久5丁目）を利用しにくい南千住/日暮里地区の患者・家族への機会拡大が必要。 ・自立支援法での地域生活支援業務として、精神障がい者の在宅支援を強化する。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	南千住か日暮里地域に精神障害者が利用できる地域活動支援センターを設置する。	精神障がい者が、その地域で居場所として、また休日などにも日常生活上の相談ができる場所として活用できる。
	障害者福祉サービスのケアマネージメントを行う。	サービスを利用する精神障がい者数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	必要に応じ、事業充実を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	精神保健福祉対策事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	片桐孝子	内線	2688
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	精神保健福祉対策費(18-92-99-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	精神保健福祉法第47条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	自殺の要因になるうつ病の患者の家族に対し、家族教室を実施し、家族がケアの知識・対応方法を身につけ、うつ病患者の社会復帰を図る。 ひきこもり対策として、思春期ひきこもり家族教室を行うことにより、ひきこもりの長期化防止を図り、自立への方向性を確立する。				
対象者等	主として働き盛りのうつ病患者の家族等 ひきこもり始めた段階からひきこもっている状態の概ね30歳までの人の家族				
内容	<p>うつ病家族教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 平成19年10月より毎月1回実施（医師2回・専門家4回・保健師全日） ・対象人数 定員 10人程度 ・カリキュラム 「うつ病にの理解」「うつ病の治療」（講師：医師） 「家族の対応のポイント」×4回（講師：専門家） <p>思春期ひきこもり家族教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 平成19年10月より毎月1回実施（専門家6日・保健師全日） ・対象人数 定員10人程度 ・カリキュラム 対象者への個別面接（専門家・保健師）×2回 教室「ひきこもりについての理解」（講師：専門家） 「家族の対応のポイント」×4（講師：専門家） <p>【周知方法】 区報、保健師相談活動、こころの相談等による周知。</p>				
経過	平成19年4月～ 事業準備 平成19年10月 事業開始予定。				
必要性	<p>1 うつ病家族教室 平成14年度厚生労働省の自殺防止対策有識者懇談会の最終報告において、早急に取り組むべき実践的な自殺予防対策としてうつ対策の必要性が指摘。 現在、うつの罹患率は15～30人に1人。荒川区の場合、自立支援医療を申請しているうつ病患者は全精神疾患の37%。更に年代別で見ると働き盛りの30～50歳代の患者は、約70%を占める。 平成16年度よりうつ病講演会実施、家族教室の開催を望む声が多い。</p> <p>2 思春期ひきこもり家族教室 思春期のひきこもりは、明らかな精神疾患があるか、福祉施策の対象とならなければ、地域資源がなく、継続した対応がされにくい。 （H18年度推定：荒川区内ひきこもり者300名【義務教育終了後～30歳】） 荒川区のこころの相談を利用した30歳代以上のケースのうち、約4分の1が思春期頃からの不登校、ひきこもり、家庭内暴力等の問題があったにもかかわらず、早期の対応に至ってない。</p>				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 講師：医師、専門家 対応：保健師				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	412	
決算額（19年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	412	
人件費	/							
【事務分担量】（%）	/							
合計（+）	0	0	0	0	0	0	412	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	412	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	うつ病家族教室参加数	-	-	-	-	-	-	10
	思春期ひきこもり家族教室参加	-	-	-	-	-	-	10

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						報償費	412

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	家族教室 参加率%	-	-	-	50	70	
	家族会への参加率	-	-	-	0	20	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病家族教室については、主に働き盛りのうつ病の家族を対象にする。 ・思春期ひきこもり家族教室を実施するに当たり、個別に家族と面接相談を実施。家族教室と平行して個別対応を行い、関係機関との連携や訪問などにより本人の行動変容を促す。 ・家族教室を実施していく中で、必要時、心理職や、就労支援センターなど関係機関の参加協力を得る。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 う3・ひ8 区 未実施 う20・ひ15 区）</p> <p>うつ家族教室 3区（大田区 年1回3日制 足立区 1保健センターで年10回 杉並区月1回）</p> <p>ひきこもり家族教室 8区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・うつ家族教室の対象把握は、障害者福祉課への窓口来所者、及び保健師の地区活動から把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的にあった対象者を教室に導入できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・家族同士が自主的に学習できるよう、家族教室の参加者を、家族会へつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の社会参加を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	家族教室により、充実を図る

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障害者就労支援センター運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	就労支援センター運営費 18-95-33-01				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	障害者就労支援事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	身近な地域において就労を希望する者に対して、就労面、生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進する。また、就労中の者に対しては、職場定着を支援するとともに、離職時の調整や離職後の支援をすることによって、就労の維持・促進を図る。				
対象者等	身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを所持し、以下の要件に該当する満15歳以上の者。 ・一般就労を希望する在宅の障がい者（児）・企業・事業所等に在職している障がい者（児） ・小規模通所授産施設や福祉作業所等の福祉的就労に就いている障がい者（児）				
内容	・支援内容 就労面： 就職相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職業定着支援、離職時の調整及び離職後の支援 生活面： 日常生活の支援、職業生活を続けるための支援、社会生活を築くための支援、将来設計や自己決定の支援 ・H18年度（3月末現在） 登録者数 150人（身体 34人、知的 93人、精神 23人） 就労実績 34人（身体 7人、知的 17人、精神 10人）				
経過	H15年 6月 先進自治体の調査を開始 H15年 7月 区民及び関係機関と就労支援について考える会を開催、事業委託先の選定作業開始 H15年10月 事業委託先を決定、開所準備を開始 H15年11月 1日 荒川区社会福祉協議会に事業を委託、委託先コーディネーターによる事業開始準備実施 H15年12月15日 就労支援事業を開始（荒川区障害者就労支援センター「じょぶあらかわ」業務開始）				
必要性	障がい者の就労支援を専門的に行う事業として必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・荒川区社会福祉協議会に委託して実施 <職員配置> 常勤2名 非常勤4名 ・事務所は、荒川区社会福祉協議会事務局2Fに設置 名称 「荒川区障害者就労支援センター」、愛称 「じょぶあらかわ」				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額			6,992	15,164	16,597	16,821	17,481	
決算額（19年度は見込み）			6,827	15,164	16,597	16,821	17,481	
人件費					431	1,708		
【事務分担量】（%）					5	20		
合計（+）	0	0	6,827	15,164	17,028	18,529	17,481	
国（特定財源）								
都（特定財源）			3,413	7,582	8,298	7,798		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,414	7,582	8,730	10,731	17,481	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
	登録者数		50	105	128	150	170	
	新規就職者数		4	35	33	34	40	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事業費・事務費・管理	15,164	15,164	事業費・事務費・管理	16,597	事業費・事務費・管理

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
登録者数		106	128	150	170	200	
新規就職者数		35	33	34	40	50	
就労継続者数		44	53	72	75	80	

（問題点・課題）	<p>現在の「じよぶあらかわ」登録者の中には、すぐに一般就労が可能な者がほとんどいない状況にあり、相談等の前提となる訓練の場の確保が必要である。 養護学校では、卒業後一般就労を勧める傾向にあるが、その一方で職場不適應等により離職する若年障がい者も多く、職場の定着への支援が必要である。</p>
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
授産施設・作業所等で働いている障がい者に対し、施設指導員と連携を取り、一般就労に結び付ける就労訓練を強化する。	作業所の工賃から、一般就労の給与により、収入の増、生活の安定が図れる。
養護学校卒業後における障がい者の状況等を把握するため、養護学校とじよぶ・あらかわの連携を強化する。	就職後における職場定着支援により、継続した就労ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	障がい者の就労支援・促進のため重要な事業である

議会議決要旨	14年二定「当事者意見の聴取について」
--------	---------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者雇用支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者雇用支援事業費 (18-95-44-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠法令等	障害者雇用支援事業実施要綱・補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	障がい者の一般就労における民間企業等への雇用を促進するため、他において補助や助成の対象とならない障がい者を雇用する企業が、障がい者雇用において必要な職場整備等の環境整備を行った際に、その費用の一部を補助し、短時間雇用からの障害者雇用の発展を促す。 特例子会社を設置しようとしている企業に対し、障がい者雇用に係る支援（助言・連絡調整、費用負担・専門職員等派遣等）を行い、区内に特例子会社を誘致し、障がい者の雇用促進を図る。				
対象者等	週4時間以上20時間未満で障がい者を雇用している法人等 特例子会社誘致 1事業所想定				
内容	障がい者雇用促進 【補助対象経費】補助率それぞれの1/2 店舗・工場用の賃貸等に要する経費 設備改修・備品購入等に要する経費 社員教育・講習会等に要する経費 指導員の配置・講習会等に要する経費 その他補助することが適当と認められた経費 【補助金額】 新規障がい者雇用一人あたり ... 年額150,000円 既存障がい者雇用一人あたり ... 年額100,000円 特例子会社誘致 【助言・連絡調整】 区内企業から特例子会社設立について相談があった場合、必要な助言や関係機関（ハローワーク・じょぶあらかわ等）の案内や連絡調整を行い、必要に応じ国・都・区における障がい福祉施策の活用について助言する。 【費用負担・専門職員等派遣】 特例子会社を設置しようとしている企業が、障がい者雇用に必要な経費、及び雇用後の障がい者の安定雇用のために必要な経費について負担し、手話等専門的な技能や知識を必要とした場合、専門職員等を派遣する。				
経過	平成18年7月事業開始				
必要性	障がい者雇用に対する施策は障がい者の自立のための収入の確保の手段として必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							3,299	3,100
決算額（19年度は見込み）							156	3,100
人件費							854	
【事務分担量】（%）							10	
合計（+）		0	0	0	0	0	1,010	3,100
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	1,010	3,100
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	手話通訳者派遣						2回	2回
	補助対象事業者						1法人	1法人

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	09旅費			調査・視察旅費	0	調査・視察旅費	60
	13委託料			手話通訳者派遣	6	手話通訳者派遣	540
				企業調査	0		
	19負担金			新規雇用者補助	150	新規雇用者補助	1,500
	補助及び交付金			既存雇用者補助	0	既存雇用者補助	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	補助対象と算定した障がい数	-	-	1人	11人	20人	平成19年度は6月現在の数
	特例子会社数	-	-	-	-	1社	

（問題点・課題分析）	・特例子会社誘致の具体化
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区（特例子会社）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	特例子会社については、企業と連携を取り、計画を具体化する。
	障がい者の一般就労を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	障がい者の就労支援・促進のため重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	小規模通所授産施設等に対する就労支援促進補助（18-95-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区障害者小規模通所授産施設等就労促進支援事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	区内の小規模通所授産施設や心身障がい者（児）通所訓練施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため専門指導員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助し、施設から一般就労への移行の円滑化を図る。				
対象者等	区内の小規模通所授産施設、心身障害者（児）通所訓練施設及び共同作業所（計11箇所）				
内容	<p>【事業内容】 区内の小規模通所授産施設等において、通所者の一般就労に向けての訓練・作業等のため、専門相談員の配置や施設整備を行った際に、その費用の一部を補助する。</p> <p>【補助】 ・補助率 1 / 2 ・補助上限 1施設あたり1,000,000円 / 年</p> <p>【補助内容】 専門指導員の配置 ... 一般就労に向けた専門指導員配置に係る人件費 施設整備 ... 訓練・作業のために要する施設整備や備品整備の費用</p> <p>【補助期間】 毎年就労状況を確認し、補助対象を選定する。3カ年で事業継続判断を要する。</p>				
経過	平成18年7月 事業開始				
必要性	通所者が作業所等において就労に向けた訓練をすることは、障がい者の一般就労を促進する上で必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助対象の審査・決定				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額						6,080	6,000	
決算額（19年度は見込み）						468	6,000	
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	0	0	0	0	1,322	6,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）						234		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	1,088	6,000	
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
補助施設						1	2	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	19負担金補助及び交付金			就労促進補助	468	就労促進補助	6,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	補助施設	-	-	1施設	2施設	11	補助施設実績
	就労移行人数	-	-	0	1	10	福祉的就労から一般就労した利用者数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施 22区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	現状の規模で実施する

況議 （要質 旨問 状）	18年二定 「障がい者就労の支援策等の方向性・内容について」
-----------------------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者雇用促進検討事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者雇用促進検討事業費				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	区内の障がい者民間作業所及び施設に対し、障がい者就労移行に取り組む施設の運営や障害者自立支援法施設への移行についての検討会及び勉強会を行い、円滑な移行並びに障がい者の就労移行の確立を図る。				
対象者等	荒川区内障がい者作業所 ... 11施設（知的作業所6施設、精神作業所5施設） 荒川区立通所授産施設 ... 荒川区立心身障害者福祉作業所				
内容	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 1施設2名、就労支援担当主査、施設補助等担当2名 ・開催回数 月1回程度 ・検討会内容 <p>今後の施設運営について 先進施設見学 障がい者の就労支援の取り組み研究 施設運営者及び幹部の意識改革（障がい者の居場所 訓練場所【通過施設】）</p>				
経過	平成19年4月 事業実施				
必要性	作業所等が障害者自立支援法の新体系に移行する上で、勉強会及び検討会の実施は必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							93
	決算額（19年度は見込み）							93
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	93
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	93	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	09旅費					先進施設見学	45
	11需用費					食糧費	38
						消耗品	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	新体系移行施設数	-	-	-	-	11	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施 22区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	障害者の就労支援・促進のため重要な事業である

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者プラン策定事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	吉田 まゆみ	内線	2681
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者プラン策定事業(18-96-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	障害者基本法第7条の2第3号	
終期設定	有 無	年度	法令等	「市町村の障害者計画策定に関する指針について」	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	平成16年度に、荒川区居住の障がい者の生活実態・意識・ニーズなどの基礎データを収集し、平成18年度に障がい者プランを改定する。				
対象者等	身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳の所持者及び難病患者 対象者全数 9,140人（身体障害者6,190人 知的障害者808人 難病1,441人）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい者プラン作成のために、平成11年度に実施した障がい者の生活実態・意識・ニーズなどの調査を参考にして、調査項目等を決定し、調査用紙を作成する。 2 調査対象の障がい者に、調査用紙を配布し、回収する。（平成17年1月） 3 障がい者プランの改定に向けての調査の集計及び結果をまとめる。 4 平成17年10月に障害者自立支援法が成立し、障害福祉計画を定めることとなった。 5 平成19年3月障がい者プランを策定（平成18年度～平成23年度） 6 平成20年度障害福祉計画策定予定 				
経過	平成11年2月5日 荒川区障害者プラン策定委員会運営要綱制定 平成12年3月 平成12年度から平成17年度までの障がい者プランを策定する。 平成12年4月1日 障がい者プラン実施 平成17年1月～ 障がい者プランのための実態調査実施 平成18年7月 障害者プラン策定委員会運営要綱制定 平成19年3月 平成18年度から平成23年度までの障がい者プランを策定する。 平成19年4月 障がい者プラン実施				
必要性	荒川区における障がい者福祉施策の基本となるものであり、策定は必須である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額				3,393	614	1,377	0
	決算額（19年度は見込み）				2,663	0	722	0
	人件費					862	5,551	
	【事務分担当】（％）					10	65	
	合計（+）	0	0	0	2,663	862	6,273	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,663	862	6,273	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	障害者実態調査対象者数				9140人			

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	08報償費			委員報償費	690		0
	11(1)						
	食料費			賄い購入（お茶）	11		0
	12役務費			パブリックコメント			0
				意見記載はがき	1		
	13委託料			介助員派遣業務委託	20		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題）	平成20年度に障害福祉計画を策定する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> <tr> <td>平成20年度に障害福祉計画を策定する。</td> <td>障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定することにより、障がい者の地域への移行を促進し、自立した地域生活を支援する。</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		改善により期待する効果	平成20年度に障害福祉計画を策定する。	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定することにより、障がい者の地域への移行を促進し、自立した地域生活を支援する。				
	改善により期待する効果								
平成20年度に障害福祉計画を策定する。	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定することにより、障がい者の地域への移行を促進し、自立した地域生活を支援する。								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	障害福祉計画の第2期策定に取り掛かる

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者情報バリアフリー化推進事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障害者情報バリアフリー化推進事業費（18-97-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	特になし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	障がい者が情報通信技術を活用できる環境を整備することにより、障がい者の情報バリアフリーを促進し、その利便を等しく享受できるようにする。				
対象者等	障がい者全般				
内容	1 体験から実用までの施策 (1) 障がい者IT体験スペース(インターネットスポット)の開設 (2) 障がい別IT講習会の実施(視覚・聴覚・上肢・知的など、各障がいに対応した講習会の開催。) 18年度...肢体・聴覚障がい者初心者向け講習会・3日間、肢体・聴覚障がい者中級者向け講習会・3日間、視覚障がい者講習会・2日間、パソコンボランティア講演会・1回開催 2 障害者用のPCヘルプデスクの設置 障害者福祉課・荒川区立心身障害者福祉センター パソコン教習ボランティア団体については、3団体が登録。(パソボラDO、Iボラ、新世界発見)				
経過	平成12年度：アクロスあらかわIT講習会開始 平成13年度以降：障害者情報バリアフリー化支援5か年事業の開始(H17.3終了) PCヘルプデスクの開設(障害者福祉課・心障センター) 平成14年度以降：区のホームページのバリアフリー化 平成14年7月：アクロスあらかわIT体験スペース設置 平成15年度以降：障がい者のIT活用推進会議を開催 視覚障がい者用SPコード読取装置の設置(アクロス・障害者福祉課・心障センター) 平成16年度：デジタルプロジェクター設置(アクロス) 平成17年度：アクロスあらかわに聴覚障がい者用情報受信装置(手話放送用)設置				
必要性	障がい者を理由としたデジタルデバイドを生み出さないこと				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) PCヘルプデスクは、障害者福祉課及び心身障害者福祉センターにて実施。 インターネットスポット及び講習会はアクロスあらかわの指定管理者業務として荒川社協へ委託。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額			42	661	429	289	289	
決算額(19年度は見込み)			0	451	343	259	289	
人件費					1,293	1,281		
【事務分担量】(%)					15	15		
合計(+)	0	0	0	451	1,636	1,540	289	
国(特定財源)								
都(特定財源)				134	171	129	144	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	317	1,465	1,411	145	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	パソコンボランティア団体数				3	3	3	3
	IT講習会参加者数(延べ数)	76	36	27	86	109	56	
	相談件数(ヘルプデスク)				36	39	26	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	IT講習会	254	IT講習会	256	IT講習会	289
	備品購入	情報受信装置	89				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	IT講習会参加者(累計)	31 (89)	42 (131)	35 (166)	-	-	-
	インターネットスポット利用件数	644	402	600	-	-	-
	ヘルプデスク受付件数	36	39	26	-	-	-

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

(議会要旨)	14年一定 「機器の購入費助成、インターネット接続料補助について」
--------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	重度知的障がい者グループホーム運営支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	重度知的障害者グループホーム費（18-98-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠法令等	荒川区法人立重度知的障害者グループホーム「東日暮里ハイツ」運営費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	重度知的障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度知的障がい者グループホームである東日暮里ハイツの設置、運営を支援する。				
対象者等	荒川区出身の重度の知的障がい者が共同生活を営む場である「東日暮里ハイツ」を運営する社会福祉法人				
内容	<p>重度グループホーム：社会福祉法人東京都知的障害者育成会が重度知的障がい者の生活の場として、東日暮里ハイツを荒川区内に開設した。荒川区は開設経費及び運営費の一部の補助を行う。運営費補助は、世話人の通年確保及び同性での身体介護を実現するため、非常勤1名を追加配置する。</p> <p>平成18年10月から、東日暮里ハイツは、障害者自立支援法に基づく共同生活介護（ケアホーム）及び共同生活援助（グループホーム）の複合施設に移行</p> <p>補助基準 開設経費：施設整備費（都補助率7/8）及び開設準備費（都補助率（3/4）の設置者負担分） 運営費： 区非常勤報酬単価1人分</p> <p>利用者負担：家賃、食費、共益（光熱水）費等についての実費及び自立支援法に基づく利用者負担。</p> <p>定 員：6名（現状：自立支援法の障害程度区分2以上5人、区分2未満1名） 職員数：世話人1名（サービス管理責任者）、常勤の世話人1名 非常勤の世話人2名</p>				
経過	平成14年 1月 法人・区 物件の検索及び検証 平成14年10月 区 入所者の募集 入所者の決定 平成14年12月 法人 開設 平成15年 3月 補助金交付（施設整備費1,413千円 開設準備費77千円 運営費679千円） 平成18年10月 障害者自立支援法に基づく共同生活介護・共同生活援助事業に移行				
必要性	重度知的障がい者の地域での自立生活を支援するために、東日暮里ハイツの設置・運営を支援することが必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 設置者である（福）東京都知的障害者育成会に非常勤人件費1名相当額を補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額		3,608	2,093	2,039	2,024	2,024	2,024	
決算額（19年度は見込み）		2,169	2,038	2,023	2,023	2,023	2,024	
人件費					862	427		
【事務分担量】（%）					10	5		
合計（+）	0	2,169	2,038	2,023	2,885	2,450	2,024	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,169	2,038	2,023	2,885	2,450	2,024	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	重度障害者利用者数		4	4	4	4	4	
	中軽度障害者利用者数		2	2	2	2	2	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	運営費補助	2,023	運営費補助	2,023	運営費補助	2,024

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用者数（延べ数）	72	72	72	-	72	各月利用者数 × 12月
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 葛飾区H14.3 1所7人社福 江東区H14.4、H14.7 2所10人NPO

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

議会議決要旨（要旨）	13年一定 「重度知的障がい者グループホームの早期開設について」
------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	重度身体障がい者グループホーム運営支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林清美
		担当者名	八柳卓史	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	重度身体障害者グループホーム費（18-98-51-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区重度身体障害者グループホーム事業補助	
終期設定	有 無	年度	法令等	金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	重度身体障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度身体障がい者グループホームに対して、運営を支援する。				
対象者等	下記のすべての要件に該当する者を入居者とする、グループホームを設置する民間法人。 身体障害者手帳の等級が2級以上の者で 区内在住の者 18歳以上の者 入浴、炊事、食事等に全介助又は一部介助を要する者 常時の医療ケアを必要としない者で、地域での生活が可能な者				
内容	<p>重度身体障がい者グループホームの運営費補助</p> <p>1 補助内容 グループホーム運営のために必要な報酬、給料、職員手当、賃金、需要費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費及び手数料）、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費等を補助する。</p> <p>2 補助方式</p> <p>1 施設当りの年額を定めて補助する。（定員： 5名 職員数：管理人1名、介助人2名以上） 1 施設あたり年額14,664千円運営費補助（月額1,222,000円） 居室維持管理費補助金 荒川区内からの入居者1人につき月額24,000円分を法人に補助（法人は家賃予定額から同額を減額） 5人×24,000円×12月 = 1,440,000円（年額）</p>				
経過	特定非営利活動法人あふネット 平成17年12月 施設予定地を決定 平成18年 1月 東京都へ建設事業補助金（2,000万円補助）交付申請 平成18年 4月 許可内示決定 平成18年 6月 建設着工 平成18年 12月 竣工 平成19年 1月 事業開始				
必要性	重度身体障がい者の地域での自立生活を支援するために、重度身体障がい者グループホームの運営を支援することが必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人に補助を行う。 設置者：特定非営利活動法人あふネット				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				8,575	13,281	7,332	16,104	
決算額（19年度は見込み）				0	0	3,995	16,104	
人件費					862	427		
【事務分担量】（%）					10	5		
合計（+）	0	0	0	0	862	4,422	16,104	
国（特定財源）								
都（特定財源）						1,829	7,332	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	862	2,593	8,772	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入居者数						5	5
	居室維持管理費補助対象者数						5	5

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	事業運営費	0	事業運営費	3,659	事業運営費	14,664
				居室維持管理費	336	居室維持管理費	1,440

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	入居者延べ数	-	-	14	60	-	各月の入居者数×実施月数
	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-

（問題点・課題分析）	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 4 区 未実施 18 区）</p> <p>台東区：計2所 5人 社会福祉法人立（H13.4） 4人 NPO法人立（H15.4）</p> <p>新宿区：1所10人 社会福祉法人立（H13.10） 足立区：1所5人 区立民営（H14.4）</p> <p>世田谷区：1所5人 NPO法人立（H15.4）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	心身障害者福祉センター事務費	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	菊川正明	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	事務費（19-12-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	身体障害者福祉法第31条の2	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	心身障害者福祉センターの運営及び施設の維持管理				
対象者等	区内在住の心身障がい児・者				
内容	心身障害者福祉センターの庶務、予算・決算、一般需用費、役務費等 19年度からセンターの管理業務を指定管理者が行うようになる。				
経過	<p>送迎バス 昭和48年事業開始時から実施、利用者増に伴い平成5年5月から2台運行、平成12年介護保険制度の実施に伴い、利用者の減に伴い1台に削減し、雇上げタクシーで対応した。</p> <p>平成15年4月から障害者支援費制度の実施に伴い指定事業所になる。（身体障害者デイサービス、児童デイサービス、知的障害者デイサービス）</p> <p>平成16年9月から知的障害者デイサービスを法に基づく通所更生施設に福祉作業所を通所授産施設に移行した。</p> <p>平成18年4月から通所更生施設及び授産施設を指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託し、名称を荒川生活実習所、荒川福祉作業所に変更する。</p> <p>平成19年4月から指定管理者による運営とし、心障センターについては、障害者福祉課所管の事業所へ移行。</p>				
必要性	施設運営に必要な事務である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 平成19年4月から知的障害者通所更生施設及び同授産施設について、運営を指定管理者へ移行。 心障センターについては旧荒川保健所改修まで、現施設内で事業実施する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		35,907	31,379	30,150	43,355	43,875	146,670	44,644
決算額（19年度は見込み）		27,948	25,008	25,377	38,862	42,315	137,724	44,644
人件費						19,418	21,856	
【事務分担量】（%）						370	400	
合計（+）		27,948	25,008	25,377	38,862	61,733	159,580	44,644
国（特定財源）		0	0	0	0	0	0	0
都（特定財源）		0	0	0	6,084	0	0	0
その他（特定財源）		147	1	121	0	299	0	3,479
一般財源		27,801	25,007	25,256	32,778	61,434	159,580	41,165
実 績 の 推 移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	年間延べ利用者数	20,103	19,903	20,306	21,410	21,508	20,229	20,577

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬共済費	非常勤報酬等	2,900	非常勤報酬等	2,830	職員課で1名対応	
	需用費	光熱水費等	5,823	光熱水費等	5,680	消耗品	485
	役務費	電話料等	651	電話料等	579	郵便代等	229
	委託料	給食調理業務委託等	17,421	人件費（社協）・給食調理業務委託等	113,313	事務費（社協）等	39,823
	使用料	送迎用マイクロバス雇上げ等	15,245	送迎用マイクロバス雇上げ等	15,322	公有地賃借料等	3,629

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	センター運営に必要な経費	44,283	42,315	146,540	4,912	4,462	20年11月、旧保健所へ移転予定

(問題点・課題分析)	<p>心身障害者福祉センター事業のうち、知的障害者通所更生施設（定員27名）及び同授産施設（定員48名）を平成19年4月から指定管理者制度に移行した。今後、養護学校卒業者等の増加に対応する為の定員拡大及び障害者自立支援法に基づく新制度移行が課題となる。</p> <p>他の心身障害者福祉センター事業（相談、児童デイサービス、機能回復訓練等）については、旧荒川保健所を改修し、再構築する。</p>
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	養護学校卒業者の増加に対応するため、通所施設の定員を拡大する。	地域での自立生活を支援するため、日中活動の場としての通所施設を拡充する。このことにより行き場のない障がい者を無くす。
	心身障害者福祉センターを旧荒川保健所を改修し、再構築する。	相談、心身体障がい者に対する機能回復訓練、児童デイサービス等の実施により、障がい児者に対するあらゆる相談に対応し、地域での自立生活を支援する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	相談事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	石垣 恵子	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	相談事業費（19-24-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	身体障害者福祉法第31条2	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	区内在住の障がい児者等の福祉・医療・発達・訓練・教育等に関わる相談に応じ適切な問題解決が図られるように援助するとともに、地域での障がい者の自立と社会参加を支援する。また、障がい者に対する理解について地域の人たちへの啓発活動を行う。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで。（年齢制限なし）				
内容	<p>1. 相談 一般相談：心身の発達や障がいに関わる健康・療育・訓練・教育等に関わる相談に応じ適切な問題解決が図られるように援助するとともに、地域での障がい者の自立と社会参加を支援する。また障がい者に対する理解について地域の人たちへの啓発活動を行う。 健康相談：相談のうち内容に専門の医師（整形外科、内科、小児神経科、精神科）が医学相談に応じたり、健康管理について指導や助言を行う。（眼科、耳鼻科、歯科は平成12年度で終了） 心理相談：心理的評価を交えながら、適切な助言・指導を行う。 障がい者加算に関する判定：子育て支援部・福祉事務所の依頼により、荒川区保育扶助要綱第24条、児童福祉法第24条に基づいた障がい程度・適合性に関する判定を行い報告する。</p> <p>2. サークル育成事業 脳血管障がいや難病等による中途障がい者の地域での自立生活と社会参加の促進を図るため、サークル活動等を支援し、豊かな生活ができるように援助する。</p> <p>3. 地域啓発事業：施設公開、センターの事業を通して、利用者及び障がい者への理解を深める。また、ボランティア等の受け入れも図っている。</p>				
経過	平成13年2月から、障がい者地域自立生活支援センター事業の施行開始、4月より本格実施。平成19年度から心身障害者福祉センターの一部が指定管理者へ移行した。組織改正に伴い心障センターは障害者福祉課の一係となり訓練部門と管理部門となった。				
必要性	気軽に相談できる窓口が身近にあることは、区民サービスの基本である。またセンター専門スタッフの対応により基本的なサービスが実施できるので、より一層効果的な相談が行える。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				
	<p>1. 相談は福祉職の相談担当と看護師で対応する。</p> <p>2. 各サークル等の活動については、各団体の主体性を尊重し、必要な支援をする。</p>				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,971	9,404	9,373	9,151	9,200	9,331	2,359
	決算額（19年度は見込み）	9,684	8,818	8,878	8,699	8,441	9,233	2,359
	人件費					11,636	11,102	
	【事務分担当】（%）					135	130	
	合計（+）	9,684	8,818	8,878	8,699	20,077	20,335	2,359
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9,684	8,818	8,878	8,699	20,077	20,335	2,359
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	一般及び医学相談	344	306	304	253	246	236	282
	各サークル活動実施回数	149	147	139	126	120	65	124

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬及び	非常勤報酬	8,213	非常勤報酬	8,987	非常勤報酬	2,039
	需用費	消耗品費等	226	消耗品費等	245	消耗品費等	320
	旅費		1	旅費	1		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	一般相談及び医学相談	253	246	236	282	254	
	各サークル活動回数	126	120	65	124	109	支援サークル数 4

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練の実施が介護保険中心に行われているが、地域での生活を安定して継続するためには定期的なフォローアップが必要である。専門の訓練士を抱える当センターの役割と考える。 ・現在活動中のサークル参加者はの固定化・高齢化により実施回数や参加者数が漸減している。一方、心障センター以外での自主的な活動も増えてきているので、側面からの支援も必要である。 ・障害者自立支援法に基づく、相談事業についての検討が急がれる。
施設状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談支援係との連携で、区内の中途障がい者の身体的なフォローアップの体系化を図る。	家庭でのリハビリ訓練のチェックを定期的実施することで、再発作の予防意識や健康的な家庭生活の維持を図る。
必要に応じ新たな形のサークルの立ち上げを図る。	外出の機会を増やすことや、仲間作り等により、地域生活の充実を図ることができる。
アクロスあらかわや、社会教育での生涯教育などの情報提供を図る。	仲間作りの範囲を広げより、豊かな地域生活の充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	障害者自立支援法必須事業であり、相談支援事業の充実を図る

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	身体障がい者機能訓練事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	浅野 剛夫	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	機能訓練事業費（19 - 24 - 28 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	障害者自立支援法第77条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の地域社会での自立支援[02-06]			
目的	・地域活動支援センター 型事業 身体に障がい（肢体不自由・聴覚障がい・言語障がい・視覚障がい）を持つ区民に専門的技能を用いた機能回復訓練、社会適応訓練、創作活動等を行い、利用者の日々の生活の充実と社会生活力の向上を図る。 ・グループワーク・リハビリ講習会 心身の機能回復を図るために訓練が必要な区民に対して、グループワーク・音楽療法などを開催し、障がいの軽減や社会参加への支援を行う。				
対象者等	・介護保険認定者を除く、荒川区内に住む18歳以上の身体障がい者。 ・リハビリ講習会については、荒川区内に住む40歳以上の身体障がい者。				
内容	地域活動支援センター 型事業 肢体不自由者、聴覚障がい者、言語障がい者、視覚障がい者向け訓練を半日コースで、定員5名で実施。 ・身体訓練 金 午後 1コース/週 ・言語訓練 月・水 午後 2コース/週 ・視覚訓練 火・木 午前・午後 4コース/週 グループワーク 月・水・金 リハビリ講習会 1コース 10回 定員各コース20名 年間3コースを実施				
経過	昭和48年6月 心身障害者福祉センター開所。指導係訓練部門として発足。 平成15年4月 機能回復訓練を身体障がい者デイサービス事業として実施。 平成18年4月 身体障がい者デイサービスを障害者自立支援法の障がい者デイサービス事業として実施。（利用者負担額を3%に軽減） 平成18年10月 身体障がい者向けリハビリを障害者自立支援法の地域生活支援事業として実施。（利用者負担額をなしとする）				
必要性	介護保険制度の施行以来、身体障がい者向けリハビリの大半が、高齢者向け施設で実施されてるようになった。これらは障がいの特性への配慮を欠いた面があり、必ずしも身体障がい者の真の機能回復や2次障がいの予防を実現するものとはなっていない。身体障がい者向け機能訓練事業を実施する中で、身体障がい者向けリハビリの拡充を図る必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・地域活動支援センター 型事業 機能訓練指導員、生活指導員、看護師で実施 ・グループワーク 講師、機能訓練指導員で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		3,113	3,476	3,433	3,265	3,262	3,266	6,283
決算額（19年度は見込み）		2,281	3,119	2,547	2,885	3,096	3,078	6,283
人件費						8,188	7,686	
【事務分担量】（%）						95	90	
合計（+）		2,281	3,119	2,547	2,885	11,284	10,764	6,283
国（特定財源）		888	880	910	193	193	193	193
都（特定財源）		882	880	910	187	195	195	193
その他（特定財源）				2,485	309	333	161	
一般財源		511	1,359	-1,758	2,196	10,563	10,215	5,897
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ利用者数	758	933	882	1,099	1,052	1,064	1,064

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬及び共済費	非常勤職員報酬等	2,364	非常勤職員報酬等	2,379	非常勤職員報酬等	2,526
	報償費	機能訓練講師謝礼	540	機能訓練講師謝礼	540	機能訓練講師謝礼	540
	需用費	消耗品費等	181	消耗品費等	156	消耗品費等	209
	旅費		1	旅費	3	旅費	9

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	訓練延べ件数	1,099	1,052	1,042	1,064	1532	目標値は前3年平均値

（問題点・課題）	<p>身体障がい者向けリハビリを障害者自立支援法の地域生活支援事業として定着させる。制度改革後の利用者の動向をみながら、今後の事業のあり方を検討する。中途障がい者の社会生活を促進するには、障がいに対応した移動手段の確保が必要となる。センターへの通所についても移動手段が大きな課題となっている。</p>
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	身体障がい者向けリハビリをスムーズに地域生活支援事業に移行させることにより、在宅の身体障がい者の活動の場を確保する。	身体障がい者の地域における活動の場の確保が可能となる。
	ニーズの把握が難しい身体障がい者について、センターの相談窓口・ピアカウンセリング、介護保険課の相談・苦情等とおしてその把握につとめ、施策への反映を検討する。	身体障がい者が安心して地域において活動を続けることが可能となる。
	センターへの移動が困難で、来所できない身体障がい者の対応を検討する。	送迎用の通所タクシーを導入することで、区民ニーズに対応することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の規模で実施する

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	児童デイサービス事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	浅野 剛夫	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	児童デイサービス事業費（19-24-42-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	障害者自立支援法第5条第7項	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	運動発達の遅れ、あるいは精神発達の遅れ等、障がいがあると思われる就学前の乳幼児を対象に、その身体および精神の状況並びにおかれている環境に応じた適切な児童デイサービスを提供し、心身の発達を促し、当該児の日常生活技術の習得・基本的生活習慣の取得・集団生活への適応等を支援する。				
対象者等	原則、荒川区内に住む発達になんらかの問題を持つ就学前の乳幼児				
内容	児童デイサービス 定員 午前 20名 午後 20名 母子療育 発達に問題を抱えた乳幼児に対して早期療育を行う。 母子分離療育 在宅児、保育園・幼稚園在籍児に対して、発達段階に合わせた小集団指導を行う。 保育園児等の療育 保育園・幼稚園在籍児に対して、課題中心の小集団指導を行う。 訓練療育 機能訓練、言語訓練等を必要とする乳幼児に対して、個別訓練を行う。 セラピープログラム 情緒面や行動面、対人関係などに問題を抱える乳幼児に対して、講師による専門的な指導を行う。 余暇活動等支援				
経過	昭和48年6月 心身障害者福祉センター開所。指導係幼児グループとして発足。 平成15年4月 幼児訓練・療育事業を障害者支援費制度の児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を1/2に軽減） 平成18年4月 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として実施。 （利用者負担額を3%に軽減） 平成19年4月 利用者負担額を無料とする。				
必要性	利用児の増加とともに、低年齢化、障がいの多様化、保育園・幼稚園併用児の増加等が顕著である。それに伴い、障がい受容をはじめ育児の不安を抱えた両親への支援や障がい特性に応じた個別プログラムに基づく療育の展開が求められている。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 通所により、福祉・心理・理学療法士・作業療法士・聴覚言語障がい指導員等により、個別プログラムに基づき療育活動を実施。また、保健所、保育園、幼稚園、教育センター、特別教育機関との連携により、支援している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,719	1,892	2,175	2,112	2,090	2,086	2,086	
決算額（19年度は見込み）	854	1,413	2,027	1,862	1,501	1,375	2,086	
人件費					70,245	64,904		
【事務分担量】（%）					915	860		
合計（+）	854	1,413	2,027	1,862	71,746	66,279	2,086	
国（特定財源）								
都（特定財源）	10,440	10,231						
その他（特定財源）			13,018	15,262	13,540	14,720	2,086	
一般財源	-9,586	-8,818	-10,991	-13,400	58,206	51,559	0	
実績の推移								
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
年間延利用者数	3,710	3,239	3,815	4,053	3,634	3,574	3,670	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般賃金	指導業務臨時職員	153	指導業務臨時職員	0	指導業務臨時職員	605
	報償費	体育指導講師謝礼等	778	体育指導講師謝礼等	810	体育指導講師謝礼等	810
	需用費	賄費等	368	賄費等	363	賄費等	432
	役務費	ピアノ調律	38	ピアノ調律	38	ピアノ調律	38
	使用料及賃借料	水泳療法プール使用料等	164	水泳療法プール使用料等	164	水泳療法プール使用料等	201

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	年間延利用者数	4,053	3,634	3,574	3,671	3754	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの多様化（自閉・多動性症候群・学習障がい等）に対応できる指導職員の能力の向上 ・家族支援事業の充実 ・発達障がい児支援の動向に留意しながら、地域の療育機関として事業の充実を図る。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
発達障がい児支援の動向に留意しながら、地域の療育機関として事業の充実を図る。	発達障がい児支援の充実を図ることができる。
インターネットの普及等により、保護者の発達障がいに関する知識が豊富になっている。その知識が、子育てに十分に生かされるよう日常療育において、保護者とのコミュニケーションを密にして知識の定着をはかる。	保護者が、安心して自信をもって子育てに取り組める。
特別支援教育の本格実施に伴い、保健所をはじめとした関係機関との連携を強化し、発達障がいの早期発見・早期支援体制を確立する。	就学前の乳幼児に対する地域の療育機関として、事業の充実が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	障がい者地域自立生活支援センター	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	石垣 恵子	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	障がい者地域自立生活支援センター事業費（19-24-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	障害者地域自立支援センター事業運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	在宅障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。				
対象者等	荒川区において生活支援を必要とする身体及び知的障がい者とその家族。				
内容	<p>ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援：社会生活力を高めるために自立生活支援セミナーを実施する。 ピアカウンセリング：障がい者自身がカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援を実施する。 専門機関の紹介：障がい者のニーズに応じ、身体障害者更生相談、ハローワーク、「障がい児（者）地域療育等支援事業」及び「精神障害者地域支援事業」の実施主体、医療機関ならびに保健所等機関を紹介する。</p>				
経過	<p>「障がい者地域自立支援センター事業」は、東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年度から始めた事業である。 平成13年2月、ピアカウンセリング事業実施。 平成13年度4月実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示板）を整備。</p>				
必要性	障害者自立支援法は、障がい者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的としている。本事業は、その目的を達成するために不可欠な事業であり、今後はさらなる事業の拡充が求められるものである。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 当該事業は、現在実施している心身障害福祉センター相談事業に、当事者相談、生活支援相談、生活支援セミナーの開催を付加している。夜間や休日等、利用者の利用時間を配慮し、専従の常勤職員1名と専用の相談室を設ける。相談は、直接来所または電話、FAXにて受け付ける。関係機関と調整した場合は、直接、関係機関から相談者に回答する。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	1,828	1,828	3,748	3,637	3,610	3,153
	決算額（19年度は見込み）	1,507	1,507	3,178	3,368	3,070	2,622	3,546
	人件費					2,155	1,708	
	【事務分担当】（%）					25	20	
	合計（+）	1,507	1,507	3,178	3,368	5,225	4,330	3,546
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	11,250	11,250					
	その他（特定財源）							
	一般財源	-9,743	-9,743	3,178	3,368	5,225	4,330	3,546
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ピアカウンセリング	35	74	44	60	43	35	48
	自立支援セミナー開催回数	33	21	21	20	23	22	22
	セミナー参加人数	494	255	320	313	289	356	337

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬共済	非常勤当事者相談員	2,806	非常勤当事者相談員	2,146	非常勤当事者相談員	2,881
	報償費	セミナー講師謝礼	174	セミナー講師謝礼	287	セミナー講師謝礼	396
	需用費	消耗品費等	125	消耗品費等	115	消耗品費等	190
	役務費	インターネット使用	72	インターネット使用	72	インターネット使用	72
	旅費		2	旅費	2	旅費	7

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ピアカウンセリング	60件	43件	48件	48件	72件	
	自立支援セミナー開催回数	20回	23回	22回	22回	24回	
	自立支援セミナー延べ参加者数	373人	289人	356人	337人	480人	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援セミナーの参加者が固定しがちである。 ・障がい者自身が中心になった活動は、殆どピアカウンセリングだけとなっている。自立生活に向け中途障がい者の保護的な雇用の場の確保や、自立生活が体験できる場を確保するなど、障がい者自身の自立への意欲につながる支援が必要。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 17 区 未実施 5 区）</p> <p>荒川区・板橋区・世田谷区・新宿区・中野区・港区・江東区・台東区・豊島区・品川区・北区・足立区・文京区・杉並区・江戸川区・大田区・葛飾区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>在宅で閉じこもりがちな障がい者の掘起こしのため、手帳交付や自立支援法申請時に、当センターのパンフレットや、自立支援セミナー・リハビリ講習会のチラシを渡し、啓発に努める。</p>	<p>当事者にとっては、生活の充実を図ることができる。合わせて障がい者自身の活動の活性化を図ることができ、再発防止の支援となる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	訪問入浴サービス事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	石垣 恵子	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	訪問入浴サービス事業費（19-24-84-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠法令等	荒川区心身障害者入浴サービス事業要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	家庭において入浴困難な重度の身体障がい者または、知的障がい者に対して入浴サービスを行う。また、合わせて理容サービスを行うことにより、健康維持を図り、清潔の保持及び健康の確保を図る。				
対象者等	下肢または体幹機能障がいに係わる障がい者が3級以上の身体障がい者および2度以上の知的障がい者で入浴することが困難な者。但し、65歳以上及び40～64歳の特定疾患者については介護保険の対象とする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月 事業開始 実施回数年16回 ・平成12年4月 介護保険実施に伴い、利用者負担導入 ・平成13年4月 国・都の補助対象事業（身体障がい者デイサービス事業の位置づけ）心障センターに移す。 ・平成13年10月 施設入浴サービス実施 ・平成18年度 実施回数年52回とする。 ・平成19年4月 利用者負担を無料とする。 				
経過	昭和60年4月（身体障害2級・知的障害1度）実施回数年16回、昭和61年4月実施回数年18回、平成元年4月実施回数年24回、平成4年4月実施回数年24回、平成4年4月 支給対象拡大（身体障がい下肢、体幹3級以上、知的障害2度以上）実施回数年30回費用負担撤廃、平成6年4月実施回数年36回、平成8年4月感染症対策・理容サービス併用、平成12年4月 費用負担導入・介護保険対象外除外、平成13年4月 国・都の補助事業として荒川たんぼセンターで実施、平成13年10月施設入浴サービス実施、平成18年度実施回数年52回とする。平成19年4月から入浴サービスについて、利用者負担額を無料とする。				
必要性	家庭で入浴困難な障害者が、地域生活する上で、入浴は欠かせない基本的な要素である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 平成12年度、介護保険制度実施に伴い、利用者減少。委託先（株）大起エンゼンヘルプ。17年度アースサポート株式会社（17年度、随意契約から指名競争入札に変更）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		6,809	4,146	3,977	3,881	3,417	2,842	6,283
決算額（19年度は見込み）		3,377	3,489	3,021	3,123	1,639	2,492	6,283
人件費						1,293	854	
【事務分担量】（%）						15	10	
合計（+）		3,377	3,489	3,021	3,123	2,932	3,346	6,283
国（特定財源）		1,475	1,610	1,691	963	609		1,715
都（特定財源）		662	720	729	156	409		1,570
その他（特定財源）								
一般財源		1,240	1,159	601	2,004	1,914	3,346	2,998
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	訪問入浴実施回数	265	288	245	289	293	527	705

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	入浴サービス委託料	1,719	入浴サービス委託料	2,492	入浴サービス委託料	4,480	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	延べ入浴利用回数	289	326	526	676	676	18年度から年間36回から52回に

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入浴サービスの受託施設の確保。 ・利用者が業者の選択が行えるように検討が必要。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
業者間の競争がはげしく、サービス内容について利用者の協力を得て、抜き打ちで入浴時の実態調査をする。	利用者の声を直接聞く機会を作ることで契約業者の選定の参考とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	現状の規模で実施する

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川福祉作業所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	菊川正明	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所授産施設事業費（19-36-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	知的障害者福祉法第5条第4項	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立知的障害者援護施設条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	一般就労が困難な心身障がい者を対象に、設備と作業を提供し、作業活動及び生活能力向上のための支援を通じて、社会の一員として充実した生活が営めるよう地域での自立生活支援する。				
対象者等	18歳以上の知的障がい者であって、原則単独通所が可能で作業能力を有するか、期待できる者				
内容	<p>作業援助 集団としての班を単位として作業活動を行い、材料から製品へと作業工程に見通しがもてるよう配慮している。作業種目は菓子缶の組み立て、のし袋の袋入れ、箱折り、鉛筆の組み合わせ、寿司容器セット袋入れ等の簡易作業が中心になっている。作業種目は一般企業と受注契約を結び、材料を加工し、製品として納入し、代金を工賃として利用者に支給している。</p> <p>生活援助 社会の一員として生活できるよう基本的な生活習慣の取得と健康管理、自主性・自立性の向上に向けた支援を行っている。また、利用者の自治能力を伸張することを目的に自治会活動を援助している。</p> <p>就労援助 就労意欲のある利用者については、他機関との連携を図りながら就労に向けた支援を行っている。</p>				
経過	<p>昭和44年、都立王子福祉作業所所管の分室として発足。（定員40名）</p> <p>昭和48年、現在地に移転。（定員60名）</p> <p>昭和55年、東京都から荒川区へ事務移管、荒川区立心身障害者福祉福祉作業所となる。</p> <p>昭和63年、荒川区立心身障害者福祉センター所管の事業所となる。（利用者定員48名）</p> <p>平成16年9月、知的障害者福祉法に基づく通所授産施設に移行。給食の開始、合わせて心身障害者福祉作業所条例を廃止し、心身障害者福祉センター条例に統合する。</p> <p>平成18年、平成19年4月から指定管理者制度へ移行するにあたり、指定管理者に業務委託する。心身障害者福祉センター条例から荒川区知的障害者援護施設条例に移行し、名称を荒川区立荒川福祉作業所となる。障害者自立支援法の施行に伴い利用者負担を徴収、激変緩和のために3%に軽減する。</p>				
必要性	知的障がい者の日中活動の場及び福祉的就労の場として、地域で自立した生活を営む上で、その効果は大である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>18年度は荒川区社会福祉協議会に業務を委託した。19年度より同協議会を指定管理者として運営実施。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	6,166	5,743	5,619	4,945	5,239	67,493
	決算額（19年度は見込み）	4,407	4,241	2,689	4,719	4,772	55,111	140,541
	人件費					68,952		
	【事務分担量】（%）					800		
	合計（+）	4,407	4,241	2,689	4,719	73,724	55,111	140,541
	国（特定財源）	15,157	17,463	17,479	8,152	40,187	28,489	54,047
	都（特定財源）						14,244	27,023
	その他（特定財源）		1,089	1,610	41,128		18,025	27,023
	一般財源	-10,750	-14,311	-16,400	-44,561	33,537	-5,647	32,448
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	利用者数	48名	47名	47名	45名	44名	48名	48名

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	作業工賃	3,131	作業工賃	3,192		
	報償費	看護師雇い上げ	32				
	旅費		73				
	需用費	消耗品費等	537				
	委託料	利用者健康診断	195	人件費（社協分）	50,266	人件費（社協分）	138,465
				事業費	1,653	事業費	2,076

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用者工賃（平均月額）	5,954	5,662	5,740	5,800	9,000	工賃アップのための受注開拓に努める。

（問題点・課題）	<p>受注単価のアップと、安定した受注契約の確保。 障害者自立支援法の制定に伴い、利用者負担及び昼食費の一部負担を徴収することとなった。（利用者負担については、10%のところ3%、食費については1/2の区独自の軽減策を設けている。） 指定管理者制度に移行するにあたり、18年度は利用者への激変緩和を図るため、指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託し、19年度から指定管理者制度へ移行した。</p>
他区の実況	（実施 16 区 27施設 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">改善により期待する効果</th> </tr> <tr> <td>工賃アップのための受注開拓を行う。</td> <td>労働に見合った賃金を得ることにより、地域での自立した生きがいのある生活が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援法による新体系に移行する時期及び体系を検討し、定員を拡大する。</td> <td>5年間の猶予があるが、利用者にとって一番適切な時期を考慮しなければならない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		改善により期待する効果	工賃アップのための受注開拓を行う。	労働に見合った賃金を得ることにより、地域での自立した生きがいのある生活が期待できる。	障害者自立支援法による新体系に移行する時期及び体系を検討し、定員を拡大する。	5年間の猶予があるが、利用者にとって一番適切な時期を考慮しなければならない。		
	改善により期待する効果								
工賃アップのための受注開拓を行う。	労働に見合った賃金を得ることにより、地域での自立した生きがいのある生活が期待できる。								
障害者自立支援法による新体系に移行する時期及び体系を検討し、定員を拡大する。	5年間の猶予があるが、利用者にとって一番適切な時期を考慮しなければならない。								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	新体系施設への移行・定員拡大に向けて、検討を行う。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川生活実習所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小林 清美
		担当者名	菊川正明	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	通所更生施設事業費（19-36-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	知的障害者福祉法第5条第3項	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立知的障害者援護施設条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者施設の整備・運営支援[02-08]			
目的	18才以上の知的障がい者が創作、交流、作業など日中の活動を通して、障がい者の地域での自立生活を支援する事を目的としている（法に基づく知的障害者通所更生施設）				
対象者等	18才以上の重度の知的障がい者であって一般就労および授産活動の困難な方（定員27名）				
内容	<p>主に重度の知的障がい者を対象として、生活プログラムを中心とした施設サービス事業を実施している。支援プログラムの内容は日常の身近処理、体育的活動、創作活動、外出などを行っている。また、宿泊訓練、運動会などの行事を実施している。</p> <p>○平成15年度より宿泊訓練はいこいの村涸沼（茨城県旭村）を利用</p> <p>○支援は生活実習所全体を3クラスにわけ1クラス利用者6～10名、職員3～4名の構成となっている。基本的にはクラス単位で活動しているが、活動内容によっては所全体で活動している。</p>				
経過	<p>○昭和48年に心障センター開設と同時に指導係成人グループとして事業開始した。</p> <p>○平成元年度に利用者定員27名とする。</p> <p>○平成2年度に職員11名配置される。</p> <p>○平成4年成人グループが生活実習係として独立し、係長1名配置。利用者健康診断を保健所で実施する。</p> <p>○平成15年度より障害者支援費制度の指定事業所として知的障害者デイサービス事業を実施。</p> <p>○平成16年9月より法に基づく知的障害者通所更生施設に移行し、合せて給食を開始する。</p> <p>平成18年度、平成19年度から指定管理者制度に移行するにあたり、指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託する。また、荒川区心身障害者福祉センター条例の規定から荒川区知的障害者援護施設条例に移行し、名称を荒川区立荒川生活実習所となる。</p> <p>平成18年度、障害者自立支援法の施行に伴い利用者負担を徴収する、（激変緩和をするため利用者負担額を3％に軽減する。）</p>				
必要性	平成16年9月より知的障害者通所更生施設となったが、とりわけ重度知的障がい者の日中活動の場として必要不可欠である。これからも重度の知的障がいをもった養護学校卒業生の進路先として、地域でより充実した生活を送るための支援の場としてその需要は増えていく。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>18年度は荒川区社会福祉協議会に業務を委託した。19年度より同協議会を指定管理者として運営実施。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	2,077	1,908	1,809	1,891	1,811	1,812	1,775	
決算額（19年度は見込み）	763	1,193	1,494	1,635	1,506	1,767	1,775	
人件費					77,571	58,072		
【事務分担量】（％）					1,100	680		
合計（+）	763	1,193	1,494	1,635	79,077	59,839	1,775	
国（特定財源）			11,415	22,318	26,036	20,084	888	
都（特定財源）		7,593				10,042	444	
その他（特定財源）						12,512	443	
一般財源	763	-6,400	-9,921	-20,683	53,041	17,201	0	
実績の推移	事項名							
利用者在籍数								
年度始	27名	27名	25名	25名	26名	27名	27名	
年度末	26名	25名	26名	24名	25名	26名		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害指導員講師謝礼	244				
	旅費		95				
	需用費	消耗品費等	564				
	委託料	健康診断委託	137				
	役務費	社会見学交通費	12				
	使用料及び賃借料	宿泊訓練バス雇い上げ	591				
	委託料			事業費	1,767	事業費	1,775

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	年間利用者出席率（%）	87.0	89.0	87.0	87.0	93.0	年間出席者数/年間在籍者数

（問題点・課題分析）	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の加齢に伴う体力、抵抗力の減退や肥満、生活習慣病等の健康管理について ○親亡き後の利用者の処遇について：入所施設での処遇から地域での処遇に変化している中、地域での対応策が求められている(通所施設、居宅介護事業所、社会福祉協議会等のネットワーク) ○平成19年4月より指定管理者制度へ移行するにあたり、運営についての保護者の不安が大きい。そのため、18年度は移行準備期間として業務を指定管理者に委託し、半数程度の区職員を派遣し激変緩和策を講じて、19年度から指定管理者制度へ移行したが、保護者への不安解消は課題である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区 未実施 3 区）</p> <p>知的障害者通所更生施設(法内) * 実施区20区63施設(区立20施設、法人43施設) * 未実施区3区(千代田、中央、台東)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
心障センター移転後の空きスペースを活用し、養護学校等の卒業者に対応するため、定員を拡大する。	重度知的障がい者の日中活動の場を提供し、地域での自立生活を支援する。
19年度より荒川区社会福祉協議会が指定管理者となり事業を行うことになった。地域で様々な福祉サービスを実施し、ネットワークも持っているため、その利点を生かした支援をする中で親亡き後の利用者処遇を検討する。	社会資源とネットワークを有効に活用して支援することで、長い間慣れ親しんだ地域で少しでも長く生活でき、生きがいを感じることができる。
利用者の加齢に伴い体力や抵抗力の減退は健常者よりも大きいように思われる。それは障がいをさらに重度化、重症化させてしまうことにもなる。また肥満や生活習慣病を持つ利用者も多く、食生活の改善も必要となるケースもあるので、健康管理面での検討が必要だ。	筋力運動等の奨励により体力をつけたり、食生活の改善により肥満や生活習慣病を少しでも予防でき、健康的な生活を送ることが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	新体系施設への移行・定員拡大に向けて、検討を行う

議（要旨）	<p>状況</p>
-------	-----------